

## はじめに



地球温暖化の適応策及び対応策は、世界共通の喫緊の問題です。気象庁によると、世界の年平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、令和2年度は明治24年の統計開始以降、2番目に高い値となったとのことです。菅前総理は令和2年10月の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。現状を上回る温暖化対策を取らなければ、夏場の気温上昇や集中豪雨の発生等の影響は、今後も続くと予想されています。

本市では、令和元年度に「第三次座間市地球温暖化防止実行計画」の計画期間が満了したことに伴い、令和2年度から新たに「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を運用しています。新計画では、平成25年度を基準にし、令和12年度までの11年間で温室効果ガス総排出量を40%削減することを目標としています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市施設の利用を縮小したことにより、温室効果ガスの排出量は大きく減少しました。しかし、公共施設を利用する貴重な機会が失われたことでもあり、今後は安心して施設を利用頂けるよう、施設の感染症対策を講じながら省エネルギー対策に努めていきます。

「新しい生活様式」が推奨されるなか、地球温暖化等の環境問題は、依然として世界規模で危機的状況にあります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、市主催の環境イベントが年度を通じて中止となりましたが、座間の豊かな環境に触れ、環境保全意識を高める機会が減ってしまったのは非常に残念なことです。次代を担う世代に座間の美しい環境を継承するためにも、社会情勢の変化を注視しながら、環境行政を積極的に推進していきます。

令和4年2月

座間市長 佐藤 弥斗

# 目 次

	頁
<b>第1章 座間市環境基本計画の概要</b>	
1 環境基本計画の概要	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の期間	4
(3) 計画の対象範囲	4
(4) 計画の推進主体	5
2 望ましい環境像	5
3 施策体系図と施策の内容	6
4 評価の考え方	11
<b>第2章 分野別の取組状況</b>	
<b>基本目標1 【自然環境】</b>	17
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
<b>基本目標2 【都市環境】</b>	27
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
□ コラム 『コロナ禍と環境問題』	
■ 具体的施策の進捗状況	
<b>基本目標3 【循環型社会】</b>	37
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ コラム 『都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト』	
<b>基本目標4 【生活環境】</b>	45
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	

基本目標5 【地球環境】	54
--------------	----

■ 重点的な環境目標の進捗状況

□ コラム 『地球温暖化を防ぐ』

■ 具体的施策の進捗状況

基本目標6 【環境教育・学習】	66
-----------------	----

■ 重点的な環境目標の進捗状況

■ 具体的施策の進捗状況

□ コラム 『カンタン！おうちでエコ創作』

取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～	75
--------------------------	----

### 第3章 座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言	81
---------------	----

座間市環境審議会委員名簿	82
--------------	----

### 資料

I 大気汚染の状況	87
-----------	----

II 水質汚濁の状況	103
------------	-----

III 騒音・振動の状況	123
--------------	-----

IV 地下水の状況	133
-----------	-----

V ダイオキシン類の状況	143
--------------	-----

VI その他	147
--------	-----

〔参考〕用語の解説	157
-----------	-----



# 第1章

## 座間市環境基本計画の概要





## 1 環境基本計画の概要

### (1) 計画の目的

座間市環境基本条例（以下「基本条例」という。）第3条で定める基本理念の実現に向け、基本条例第9条に基づき策定した座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、環境行政を総合的かつ計画的に推進するとともに、これまで以上に市・市民・事業者の各主体が参加、連携・協働することにより、環境の保全及び創造のための取組を積み重ねながら、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的としています。

### 座間市環境基本条例（抜粋）

#### （基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

#### （環境基本計画）

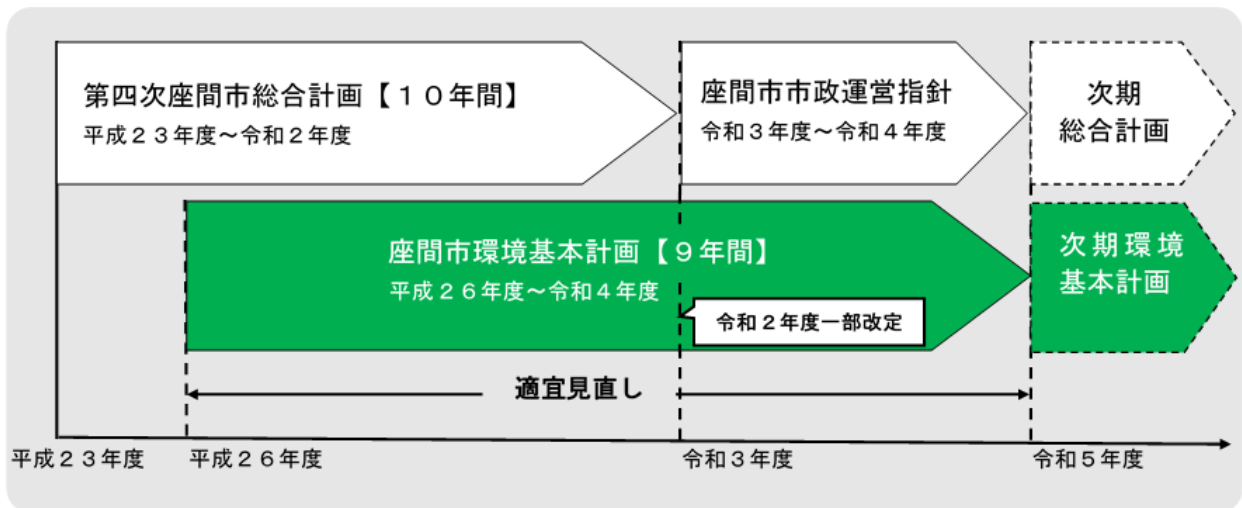
第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。



## (2) 計画の期間

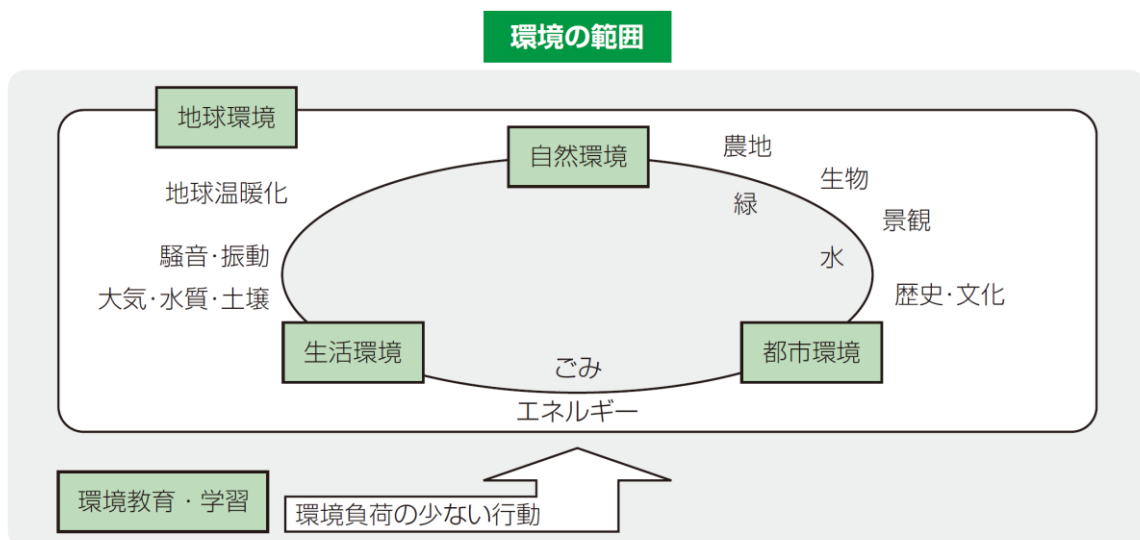
基本計画の実効性を確保するため、上位計画である「次期座間市総合計画」と整合を図り、平成26年度から令和2年度までの7年間の計画期間を2年間延伸し、令和4年度までを計画期間とします。

ただし、計画の期間内においても、必要に応じて適宜見直すこととし、計画が今後の社会経済状況などの変化に適応できるように努めます。



## (3) 計画の対象範囲

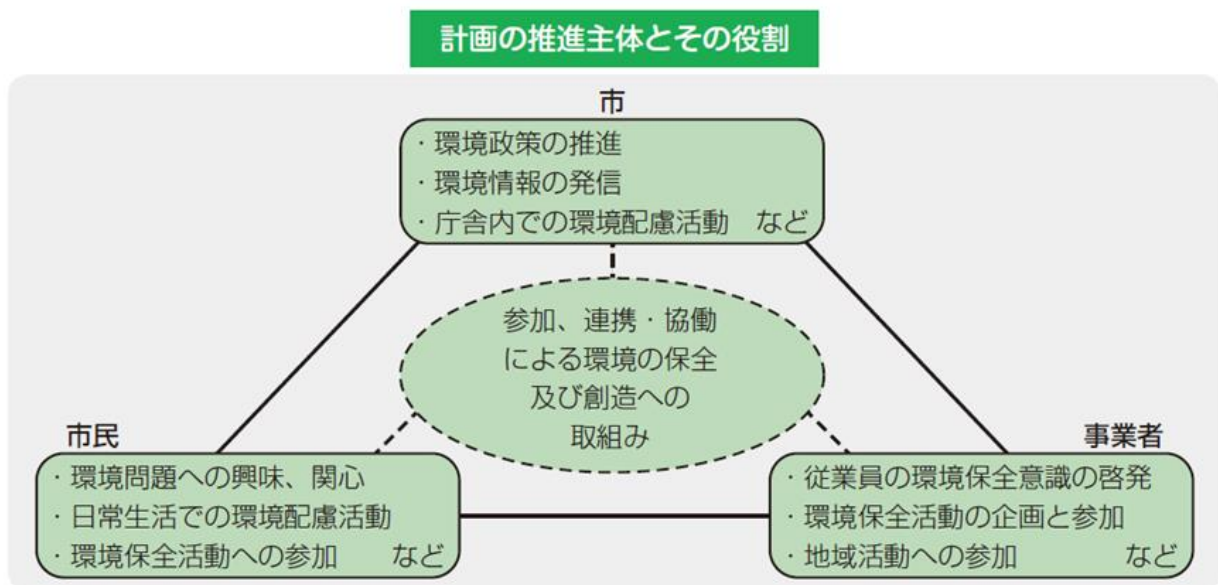
基本計画は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、幅広い環境を対象とします。





#### (4) 計画の推進主体

環境問題を解決するためには、市・市民・事業者の各主体が推進主体となって地域における取組を推進し、積み重ねることが必要不可欠です。基本計画では、それぞれの主体が参加、連携・協働することにより取組を進めます。



## 2 望ましい環境像

「第四次座間市総合計画」では、将来都市像を『ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち』と定め、市民・事業者との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化により将来像の実現を目指しています。また、基本条例の前文では、『豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間』の実現を謳っています。こうしたまちづくりの基本方針と、基本条例の理念を踏まえ、基本計画における望ましい環境像を次のように決めました。

### 望ましい環境像

『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ

人と環境にやさしいまち ざま』

### 3 施策体系図と施策の内容

基本計画では望ましい環境像を実現するための手段として、基本条例第8条で掲げる基本的施策に基づき6分野の「基本目標」を設定するとともに、各主体が環境施策を推進することによる効果と、基本目標の達成状況の目安とするために「重点的な環境目標」を設定しました。重点的な環境目標は、市が率先して取り組む目標と市民・事業者が自主的に取り組む目標に分け、それぞれ望ましい改善の方向や達成すべき数値目標を設定しています。

また、6分野の基本目標の下には15の「計画の柱」があり、それぞれの柱には市・市民・事業者の「各主体の役割」と「具体的施策」、さらに計画が着実に進行しているかを明らかにするための「進行管理指標」を設定しています。

次のページに基本目標と重点的な環境目標、計画の柱の関係を表した施策体系図を示します。

#### 座間市環境基本条例（抜粋）

##### （基本的施策）

第8条 基本理念の実現を図るための基本的施策は、次に掲げるものとする。

- （1） 生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系を保持するとともに、斜面緑地、地下水等を適正に保全し、豊かな自然環境を整備すること。
- （2） 湧水と緑を生かした美しい都市景観の形成、歴史的文化的遺産の保存等を推進するとともに、魅力ある都市環境の実現を図ること。
- （3） エネルギーの有効利用、廃棄物発生の抑制及び資源の循環的な利用が推進される社会の構築を図ること。
- （4） 公害の防止策を推進し、良好な生活環境を創造すること。
- （5） 地球温暖化対策等を推進し、地球環境を保全すること。
- （6） 市民の環境保全意識及び活動意欲を増進させるなど環境の保全等に関する学習機会を充実させるとともに、現在のみならず将来の世代をも視野に入れた良好な環境の保全及び創造を図ること。

# 豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま

## 基本目標 1 【自然環境】

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。

重点的な環境目標 1			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
都市公園の面積（市民一人あたり）	（平成24年度） 4.8m <sup>2</sup>	（令和4年度） 5.3m <sup>2</sup>	1-1 緑地の保全と緑化の推進
市内における地下水採取量（地下水量の保全）	（平成23年） 13,800,000m <sup>3</sup> <sup>注1</sup>	基準値より減少	1-2 湧水・地下水の保全と活用
※自然に親しんだり、市内の自然環境の保全と創造に取り組みます。 【市民取組指標 <sup>注2</sup> 】 緑化イベント、自然観察会などへの参加状況			1-3 農地の保全と活用
○「都市公園の面積（市民一人あたり）」の目標は、「座間市緑の基本計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」による。			1-4 生物多様性の保全

## 基本目標 2 【都市環境】

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。

重点的な環境目標 2			計画の柱
環境指標・目標			
自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。			2-1 都市景観の向上
豊かな自然環境を活かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。			2-2 歴史的文化的遺産の保全
※市内で実施される美化活動、清掃活動に積極的に参加します。 【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況			2-3 自然と共存するまちづくり

## 基本目標 3 【循環型社会】

循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 3			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一人一日当たりの家庭ごみの排出量 <sup>注3</sup>	（平成22年度） 689g	（令和9年度） 基準値より25g減少	3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用
リサイクル率	（平成22年度） 31.8%	（令和9年度） 約40%	3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止
※ごみの排出ルール（出し方・分別の仕方）を徹底します。 【市民取組指標】 資源物排出状況			
○「一人一日当たりの家庭ごみの排出量」と「リサイクル率」の目標は、「一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25年度～令和9年度）」による。			

## 基本目標 4 【生活環境】

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

重点的な環境目標 4			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
生活環境に関する苦情を解決した割合 <sup>注4</sup>	（平成24年度） 95%	（令和4年度） 100%	4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策
騒音 <sup>注5</sup> に係る環境基準達成率	（平成24年度） 100%	維持	4-2 騒音・振動防止対策
※市内の生活環境に配慮して行動します。 【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況			

## 基本目標 5 【地球環境】

低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 5			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一世帯あたりの年間電力使用量（電灯系） <sup>注6</sup>	（平成30年度） 3,875kWh	基準値より減少	5-1 省エネルギーの推進
再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。			5-2 再生可能エネルギーの推進
※低炭素社会の構築を意識した取組を進めます。 【市民取組指標】 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電設備などの導入状況			

## 基本目標 6 【環境教育・学習】

ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。

重点的な環境目標 6			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数	（平成24年度） 119回	基準値より増加	6-1 環境教育などの推進
市民・事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を図ります。			6-2 環境情報の公開
※環境教育・学習、環境に関する生涯学習の機会に積極的に参加します。 【市民取組指標】 学習会、自然観察会などへの参加状況			

注1 平成24年は、地下水採取井戸のうち市営水道の第3水源が耐震工事のために稼働を停止していたことから、平成23年の「市内における地下水採取量」を基準値とした。

注2 「市民・事業者が自主的に取り組む目標（※印で表記）」の取組状況を把握するための代表的な指標

注3 一人一日当たりの家庭ごみの排出量 = 家庭ごみ排出量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+直接搬入ごみ+集団資源回収量） / （人口（人）×365（日））

注4 生活環境に関する苦情を解決した割合 = 生活環境に関する苦情の解決件数 / 生活環境に関する苦情件数、生活環境に関する苦情は、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、その他」に関する苦情

注5 道路に面する地域以外の地域における騒音（自動車交通騒音、航空機騒音は含まない。）

注6 一世帯あたりの年間電力使用量 = 平成27年度と当該年度の全国電力需要量増減比率 × 平成27年度座間市年間電力使用量 / 当該年度座間市世帯数

※ 全国電力需要量は、資源エネルギー庁が公表している電力統計調査表から引用しています。（URL：[https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric\\_power/ep002/results.html](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html)）



基本計画では、基本目標の達成を確実なものとするため、各基本目標の下層に計15項目の「計画の柱」を設定しています。また、計画の柱を着実に推進するため、計画の柱ごとに「具体的施策（市の事業）」と進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。

ここでは、基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性を示します。

### 【基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性】

#### 基本目標1【自然環境】

##### 計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 緑化推進事業 ○ 緑化意識啓発事業 ○ 公園などの整備事業	○ グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況 ○ 緑化イベントへの参加人数 ○ 公園・広場・緑地面積（ha）

##### 計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 地下水位・水質測定事業 ○ 雨水浸透施設設置促進事業	○ 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況 ○ 地下水位の状況

##### 計画の柱 1-3 農地の保全と活用

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 農地整備事業 ○ 遊休農地対策事業 ○ 地産地消促進事業	○ ひまわり畑植栽面積 ○ 市民農園開設箇所数

##### 計画の柱 1-4 生物多様性の保全

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 自然保護意識啓発事業	○ 自然観察会の実施状況

#### 基本目標2【都市環境】

##### 計画の柱 2-1 都市景観の向上

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 都市景観形成事業 ○ 道路植栽整備事業	○ 景観ルール制定数 ○ 剪定、除草実施状況

##### 計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 文化財保全意識啓発事業	○ 文化財めぐり実施状況

##### 計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 地区まちづくり推進事業 ○ 美化活動推進事業	○ まちづくりルール策定状況 ○ まち美化活動実施状況

## 基本目標 3【循環型社会】

### 計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ減量化・リサイクル事業</li> <li>○ 資源物分別収集事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生ごみ処理容器の補助実績台数</li> <li>○ 資源物収集量</li> </ul>

### 計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ適正処理推進事業</li> <li>○ 不法投棄対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正処理徹底のための広報実施状況</li> <li>○ 不法投棄防止パトロール実施状況</li> </ul>

## 基本目標 4【生活環境】

### 計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大気汚染物質対策事業</li> <li>○ 河川水質測定事業</li> <li>○ 工場・事業所排水対策事業</li> <li>○ 公共下水道水洗化普及事業</li> <li>○ 土壌汚染測定事業</li> <li>○ 悪臭対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大気測定実施状況</li> <li>○ 河川水質測定実施状況</li> <li>○ 工場・事業所の排水基準の適合状況</li> </ul>

### 計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 騒音測定事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 騒音測定実施状況</li> </ul>

## 基本目標 5【地球環境】

### 計画の柱 5-1 省エネルギーの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設における省エネルギー推進事業</li> <li>○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業</li> <li>○ 電気自動車普及促進事業</li> <li>○ LED防犯灯整備事業</li> <li>○ 地球温暖化対策意識啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内公共施設における温室効果ガス削減率</li> <li>○ 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数</li> </ul>

### 計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業</li> <li>○ 公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スマートハウス関連設備設置助成件数</li> <li>○ 公共施設における再生可能エネルギー導入状況</li> </ul>

## 基本目標 6【環境教育・学習】

### 計画の柱 6-1 環境教育などの推進

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境保全意識啓発事業</li> <li>○ 教職員研修事業</li> <li>○ 市民自主企画講座開設事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習会の実施状況</li> <li>○ 「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況</li> <li>○ 環境教育研修講座実施状況</li> </ul>

### 計画の柱 6-2 環境情報の公開

■ ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境情報提供事業</li> <li>○ 教育研究事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報提供実施状況</li> </ul>

## 4 評価の考え方

計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標を基に年度の取組状況を下表で示す4種類の評価区分に従い区分し、進捗度を評価します。

進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかどうかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取組実績」で評価します。

なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるもの（例えば光化学スモッグ注意報の発令回数等広域的な問題等）については、環境の質の側面から評価します。

### <進捗度の評価区分>

○ 「環境の質」・「施策の量」・「取組実績」が次に掲げる状態

進捗度	進行管理指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年、継続的に向上した</li> <li>・前年度に比べ大幅に向上した</li> <li>・環境基準100%を達成した</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年、1割程度の増減を維持した</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年、継続的に低下した</li> <li>・前年度に比べ大幅に低下した</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅に低下した状態が継続した</li> </ul>

また、進行管理指標に「環境基準」を設定しているものについては、上記評価区分に加え、環境基準の達成度を下表で示す3つの区分で評価します。

#### <環境基準の評価区分>

環境基準	進行管理指標
○	環境基準を達成している
△	一部で環境基準を達成していない
×	環境基準を達成していない

#### <平成28年度以降の変更点>

- 基本目標1【自然環境】の計画の柱1-1「緑地の保全と緑化の推進」において、進行管理指標として設定されている「芹沢公園第4工区用地取得面積」は、平成27年度で用地取得を終了しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「公園・広場・緑地面積 (ha)」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

- 基本目標4【生活環境】の計画の柱4-1「大気、水質、土壌汚染防止対策」において、進行管理指標として設定されている「土壌の有害物質測定実施状況」は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を中止しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「工場・事業所の排水基準の適合状況」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

- 基本目標5【地球環境】の計画の柱5-1「省エネルギーの推進」において、進行管理指標として設定されている「電気自動車購入助成件数」は、購入の普及に伴い事業目的が一定程度達成されたことから、平成30年度をもって「電気自動車購入助成事業」を終了しました。それに伴い、令和元年度報告から、新たな指標「市庁舎電気自動車急速充電器利用回数」を設定しました。



## <令和2年度一部改定に伴う変更点>

- ・計画に使用している数値や内容を、最新のものに修正しています。
- ・データの入手が困難になっている、事業が完了しているような目標や指標を見直し、変更理由等の説明を加筆しました。
- ・基本目標1【自然環境】の計画の柱1-1「緑地の保全と緑化の推進」において、進捗管理指標として設定されている「緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況」は、「グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況」へ修正しました。
- ・基本目標5【地球環境】の【重点的な環境目標5】において、環境指標として設定されている「一世帯あたりの電力使用量（年間）」は、「一世帯あたりの年間電力使用量（電灯系）」へ修正しました。
- ・基本目標5【地球環境】の【重点的な環境目標5】において、【市民取組指標】として設定されている「電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況」は、「市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電システム・エネファーム・リチウムイオン蓄電池・HEMSの導入状況」へ修正しました。
- ・基本目標5【地球環境】の計画の柱5-1「省エネルギーの推進」において、市民取組指標として設定されている「電気自動車購入助成件数」は、「市庁舎電気自動車急速充電器利用回数」へ修正しました。
- ・基本目標5【地球環境】の計画の柱5-2「再生可能エネルギーの推進」において、進捗管理指標として設定されている「住宅用太陽光発電設備設置状況」は、「スマートハウス関連設備設置助成件数」へ修正しました。
- ・基本目標5【地球環境】の計画の柱5-2「再生可能エネルギーの推進」において、進捗管理指標として設定されている「電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況」は、「市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電システム・エネファーム、リチウムイオン蓄電池・HEMSの導入状況」へ修正しました。
- ・基本目標6【環境教育・学習】の計画の柱6-1「環境教育などの推進」において、進捗管理指標として設定されている「学習会の実施状況（環境講演会、水辺環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）」は、「学習会の実施状況（環境講演会、湧水ツアー、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）」へ修正しました。

## <新型コロナウイルス感染症と各環境事業への影響について>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策のため、政府から緊急事態宣言が二度発出されました。神奈川県が緊急事態措置区域として含まれた期間は、令和2年4月7日から5月25日までと、令和3年1月8日から3月7日までです。

緊急事態宣言の発出期間外であっても、感染者数が急増する可能性があったことや、医療体制や社会機能を維持することを考慮した結果、市の各事業は縮小もしくは中止とせざるを得ませんでした。環境事業において影響があったものとしては、毎年開催している緑化まつりや環境講演会、湧水ツアー、公民館が主催する環境学習会などであり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これらはすべて中止となりました。また、生活様式の変化による在宅時間が増えたことで、家庭から排出されるごみの量が増加したことも挙げられました。一方で、市内公共施設の稼働が全体的に縮小されたことにより、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量が減少したことも大きな影響です。

本報告書では、各事業の進行管理指標について、実数値に基づいて評価し、記載をしています。新型コロナウイルス感染症による影響により、例えば環境イベント等が開催できなかったことで、進行管理指標の進捗度評価が下がった例も多数ありましたが、評価はそのまま記載しています。例年と比べ評価が大きく変化した事業については、次頁以降の「第2章 分野別の取組状況」の各項目に記載していますので、詳細はそちらをご確認ください。また、進行管理指標の進捗度のまとめを75頁に記載していますので、そちらもご参照ください。

# 第2章

## 分野別の取組状況



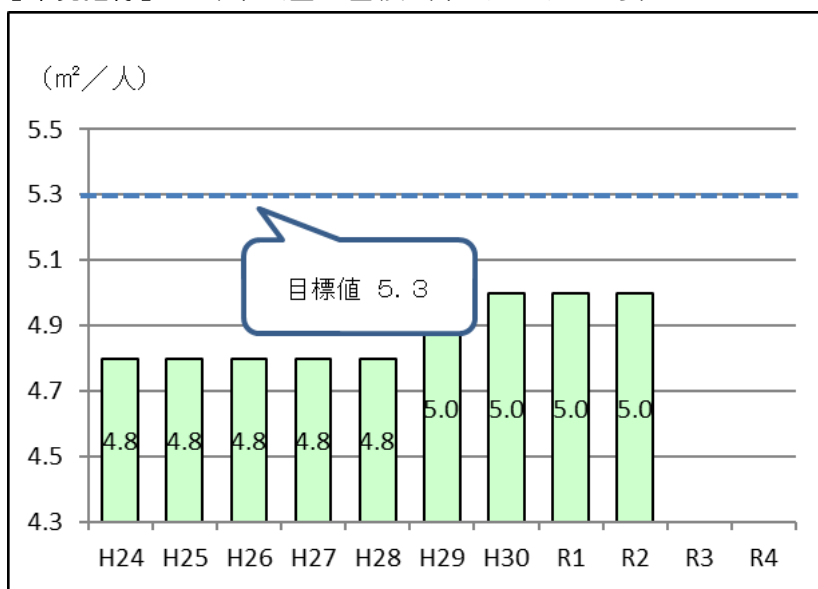


## 基本目標 1 自然環境

【豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることでできるまちを目指します。】

### 重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 都市公園の面積（市民一人当たり）



※ 目標値5.3㎡は、「座間市緑の基本計画」に基づく、令和4年度までの目標値です。

※ 都市公園の面積の値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

＜進捗状況と評価＞

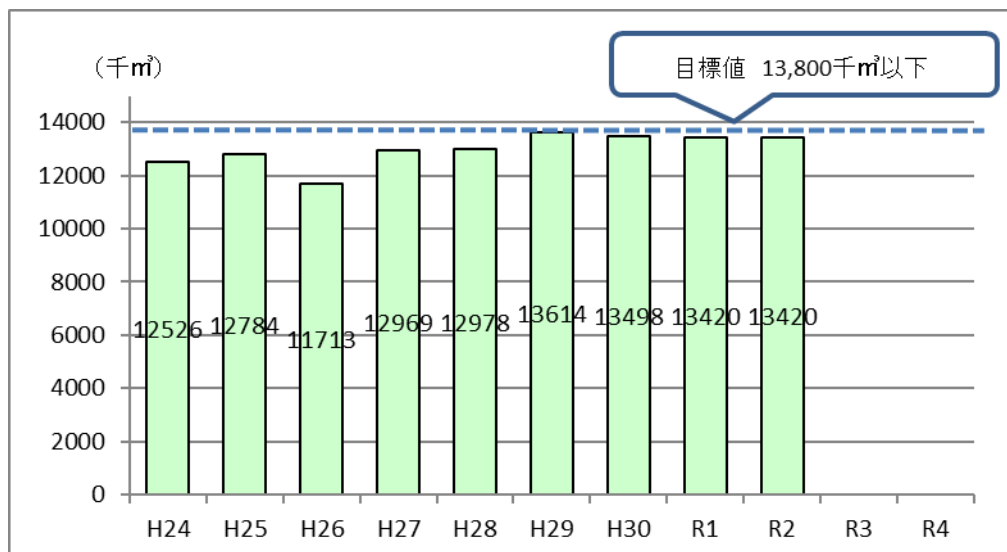
○都市公園の面積（市民一人当たり）は5.0㎡でした。

○都市公園の市民一人当たりの面積は、前年同様横ばいで推移しています。

今後の都市公園面積を増加させる取組として、平成28年度に在日米陸軍から返還された土地（キャンプ座間返還地）の一部に、令和4年の開園を目指して都市公園の整備を進めています。

引き続き、座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に向けて努めます。

【環境指標】 市内における地下水採取量



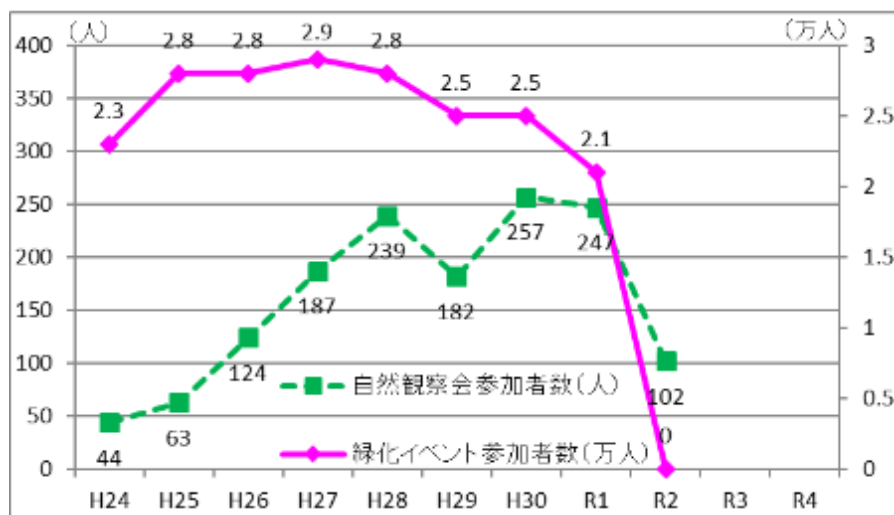
グラフ上の数字は百の位を四捨五入して表示しています。

＜進捗状況と評価＞

○地下水採取量（実数）は、13,420,223m³で、前年（令和元年）比ではほぼ横ばいとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地下水採取事業者の採取量は減少しましたが、テレワーク等で在宅時間が増えたことにより、各家庭での水道使用量が増加したものと推測されます。

○市内における地下水採取量は、継続して目標を達成しました。

【市民取組指標】 緑化イベント・自然観察会などへの参加状況



＜進捗状況と評価＞

○春に開催する緑化祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度の開催を中止としました。近年2万人台の多くの来場者数を維持していますが、今後も、緑化意識の向上につながるイベントを開催します。

○生涯学習課や公園緑政課の開催する自然観察会でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を縮小したり、中止としたことから、全体の参加者数は減少となっています。



## 具体的施策の進捗状況

### 計画の柱【1-1】緑地の保全と緑化の推進

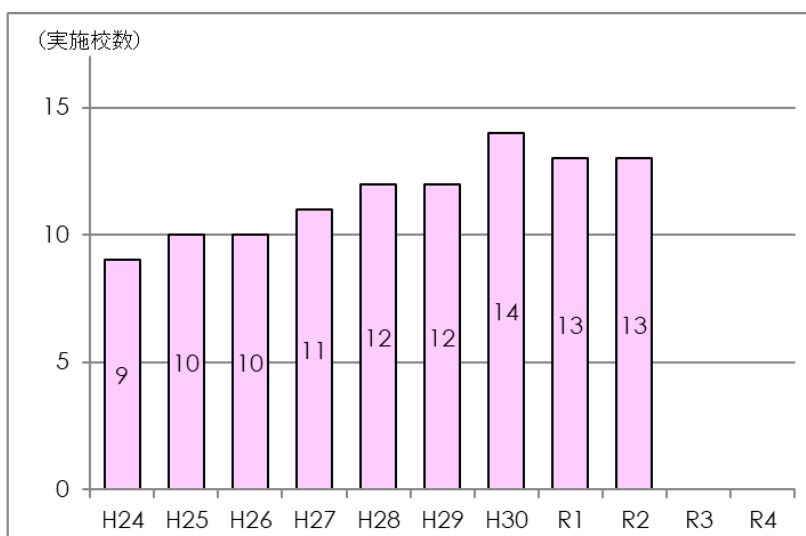
#### ●緑化推進事業

##### 施策の内容

- ・花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- ・市内小中学校の壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）



##### 進捗度の評価



栗原小中学校で設置したグリーンカーテン  
(令和2年8月撮影)

#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内小中学校17校中13校でグリーンカーテン等を設置しました。今後も実施校数の増加に向け事業を推進します。
- ・公園緑政課の花とうるおいのある緑化事業では、市民団体・事業者及び行政と協働で地域に根ざした花とうるおいのある街づくり活動を推進しています。

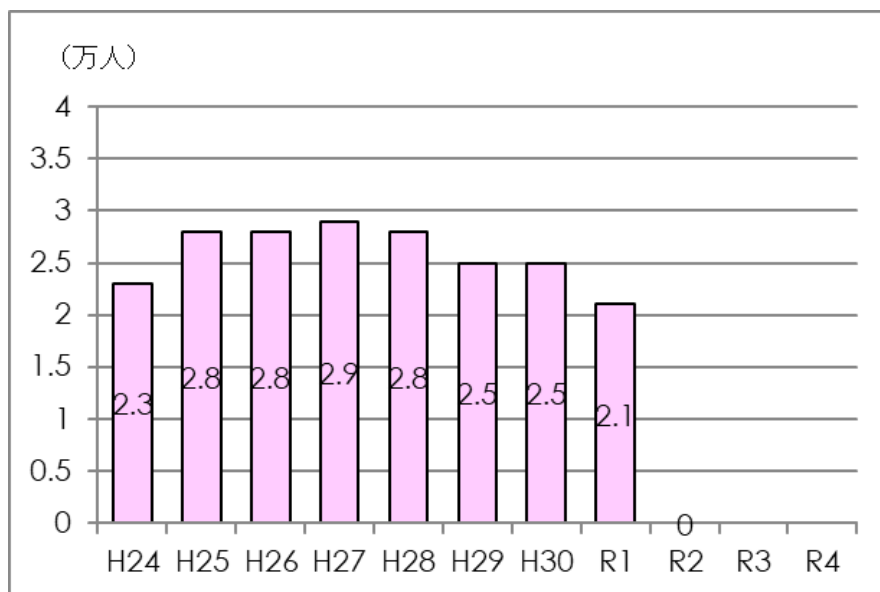
## ●緑化意識啓発事業

### 施策の内容

市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化イベントへの参加人数（万人）



### 進捗度の評価



### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・毎年4月29日（昭和の日）に開催している緑化祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から第39回を中止としました。毎年2万人以上が来場しますが、平成27年度をピークに減少しています。

その減少理由は、開催日がゴールデンウィーク期間中に差し掛かっていることで、休日の過ごし方の多様化が要因と考えられます。引き続き、様々な社会情勢等を鑑みながら緑化意識向上に特化したイベント開催を目指して取り組みます。



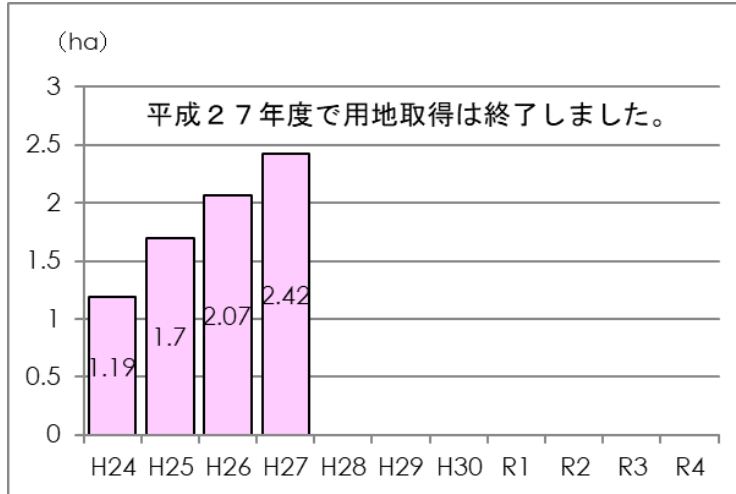
## ●公園などの整備事業

### 施策の内容

自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などを整備します。

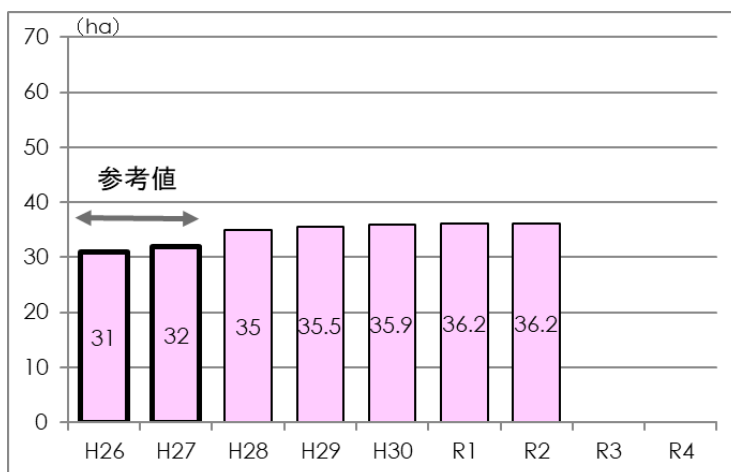
#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】 芹沢公園第4工区用地取得面積 (ha)



芹沢公園北管理棟 (令和3年7月撮影)

【指標】 公園・広場・緑地面積 (ha)



進捗度の評価



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・ 芹沢公園は第4工区の用地取得を平成27年度で終了し、平成28年度から、新たな公園等の用地取得した面積を含め、令和2年度に約36.2haと推移しています。



芹沢公園 (令和3年7月撮影)

## 計画の柱（１－２）湧水・地下水の保全と活用

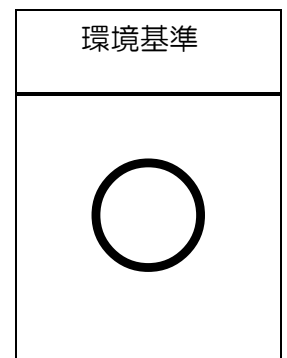
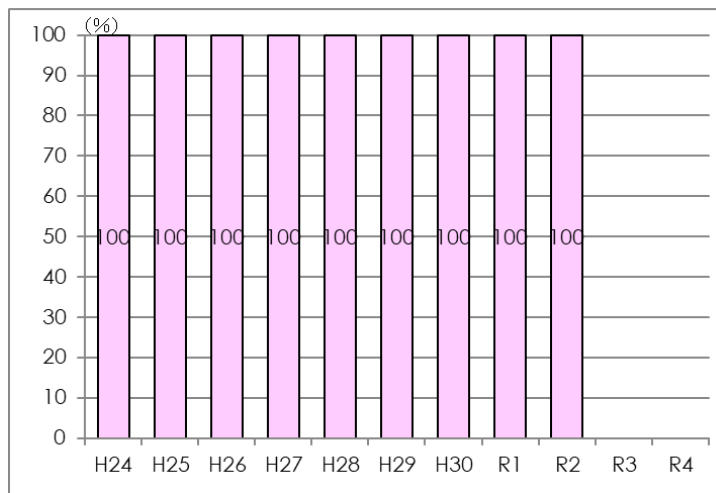
### ●地下水位・水質測定事業

#### 施策の内容

- ・地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。
- ・地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- ・地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

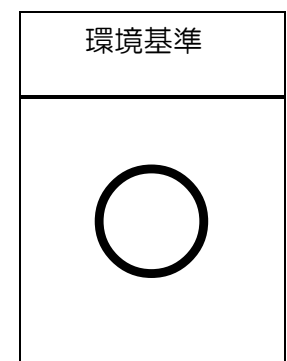
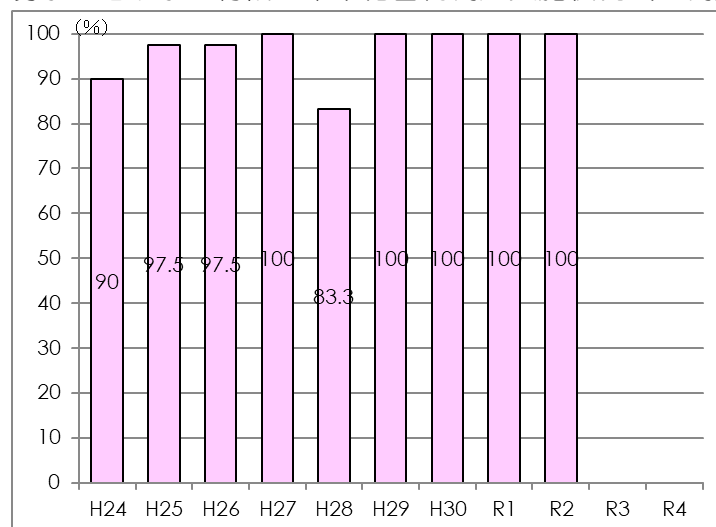
#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況  
 湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（３測定地点の環境基準達成率）



※ 有害物質の調査地点については資料編P134、調査結果については資料編P135（表4-1）参照。

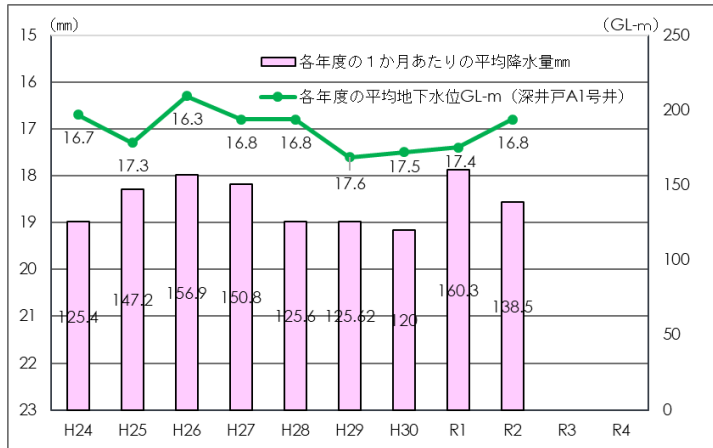
湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点\*1の環境基準達成率）



※1 平成24～26年度は40地点、平成27年度は36地点で測定を実施。

※2 有機塩素系化合物の調査地点については資料編P134、調査結果については資料編P136（表4-2）参照。

【指標】地下水位の状況（深井戸 A1 号井の地下水位）



※令和2年度から新たに指標として定め  
たため、進捗度の評価はありません。

※地下水位の監視基準となる目標地下水位は、注意水位（第一段階）でGL-20.5m、警戒水位（第二段階）でGL-21.5mです。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。
- ・市内の地下水・湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素系化合物であるトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの2項目の調査を6地点で、計9地点の水質調査を実施しました。全ての地点で環境基準を達成しています。
- ・市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目※について地下水汚染監視調査を4地点中2地点で6回、2地点で5回実施しました。その結果、環境基準を達成しています。
- ・今後も地下水位及び地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※ トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目：資料編P160～P162に注釈。

●雨水浸透施設設置促進事業

施策の内容

地下水涵養<sup>かんよう</sup>を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成<sup>\*</sup>します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・雨水浸透施設などの設置者に対し、6件の助成をしました。
- ・広報ざまや市ホームページにおいて、助成制度の周知を行い、住宅展示場に助成制度のリーフレットを配架するなど、設置の促進に向けた啓発を実施しました。今後も引き続き助成事業の周知を図りながら地下水涵養を促進します。

※ 助成対象施設：雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装及び雨水貯留槽

## 計画の柱【1－3】農地の保全と活用

### ●農地整備事業

#### 施策の内容

農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修・整備することにより、農作業の安定化・効率化を図ります。

#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・農業振興地域整備計画に基づき、農業用水路を129m改修しました。今後も老朽化した農業用水路や未舗装道路の改修・整備を進めます。

### ●遊休農地対策事業

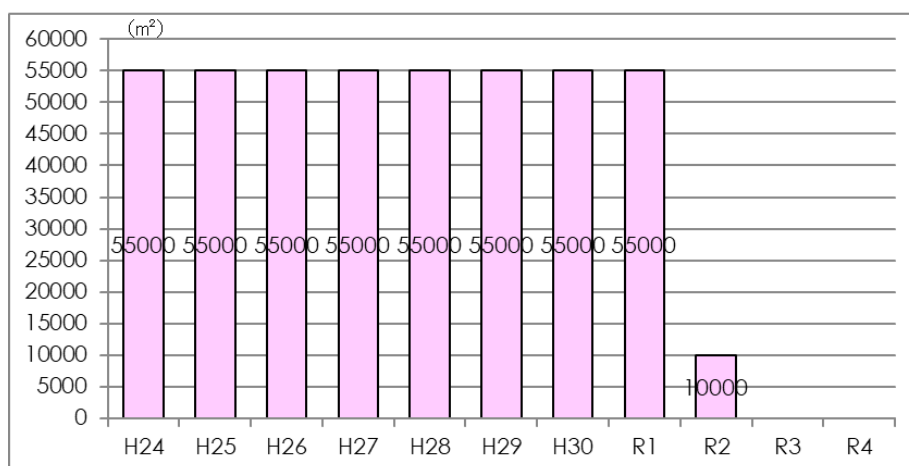
#### 施策の内容

・景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の取組に対し支援します。

・市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸し出しを行います。

#### ○進行管理指標の進捗状況

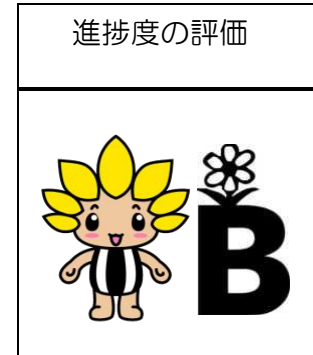
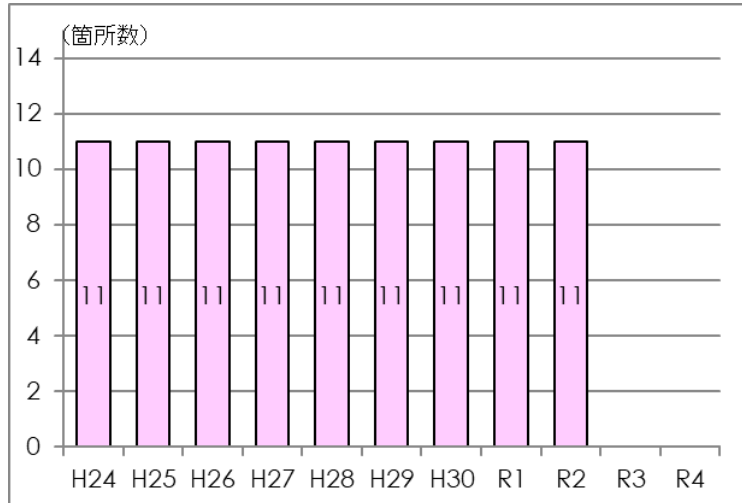
【指標】ひまわり畑植栽面積（㎡）



#### 進捗度の評価



【指標】 市民農園開設箇所数（箇所）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ひまわり畑の植栽面積は減少しましたが、市民農園の開設箇所数については、昨年と同数地点を維持することができました。農業に対する理解を深めてもらうため、引き続き各施策を実施します。

●地産地消促進事業

施策の内容

ざま市民朝市生産者連絡会の取組を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ざま市民朝市生産者連絡会<sup>※</sup>の取組に対し支援をするとともに、地元直売施設などへの出荷を促進したほか、JAさがみへも出荷奨励の支援を行いました。今後も地産地消の促進に向け各施策を実施します。

※ ざま市民朝市生産者連絡会：朝市に出店する市内農家、座間市特産品及び推奨品を取り扱う商業者で構成する団体。



ざま市民朝市の様子  
(令和3年3月撮影)

## 計画の柱【1－4】生物多様性の保全

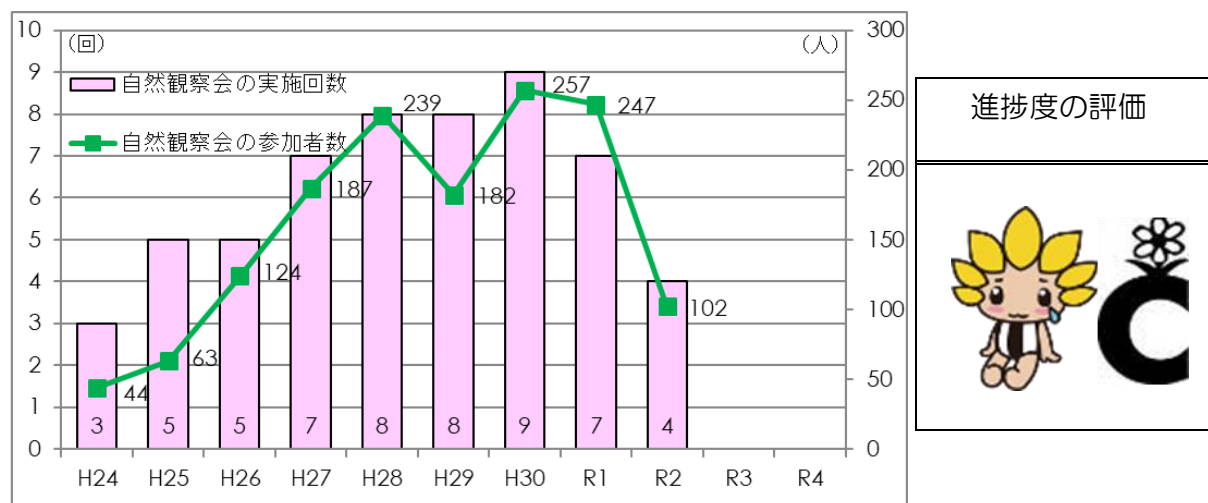
### ●自然保護意識啓発事業

#### 施策の内容

- ・身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。また、自然観察会、森づくりなど青空講習会を行います。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・生涯学習課（座間市公民館）では、9世帯の小学生の親子を対象に「さつま芋とかぼちゃのつる返し」や、「さつま芋と大根の収穫体験」等、合計4回の自然観察会を行い、102人が参加しました。今後も身近な自然に親しみ、動植物を観察する施策を通じて市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

・公園緑政課では、自然保護思想啓発活動事業の一環として、森づくりボランティアを募集し、芹沢公園内で森林インストラクターの指導のもと、動植物等の生態系の講習会や下草刈り・枝打ちなどの体験を例年実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度の開催を中止としました。今後も、休日開催を活かし、幅広い年齢層が参加できるように事業内容の充実を図るとともに、広報、HP等で事業の周知に努め、自然保護意識の向上を図ります。

## 基本目標2 都市環境

【自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。】

### 重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。

＜進捗状況と評価＞

○鈴鹿・長宿まちづくり協定運営委員会の協力の下、地区施設の維持管理を行い、景観の保全、向上に努めました。



鈴鹿長宿の石柱（令和3年7月撮影）



鈴鹿の小径の石柱（令和3年7月撮影）

【環境指標】豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

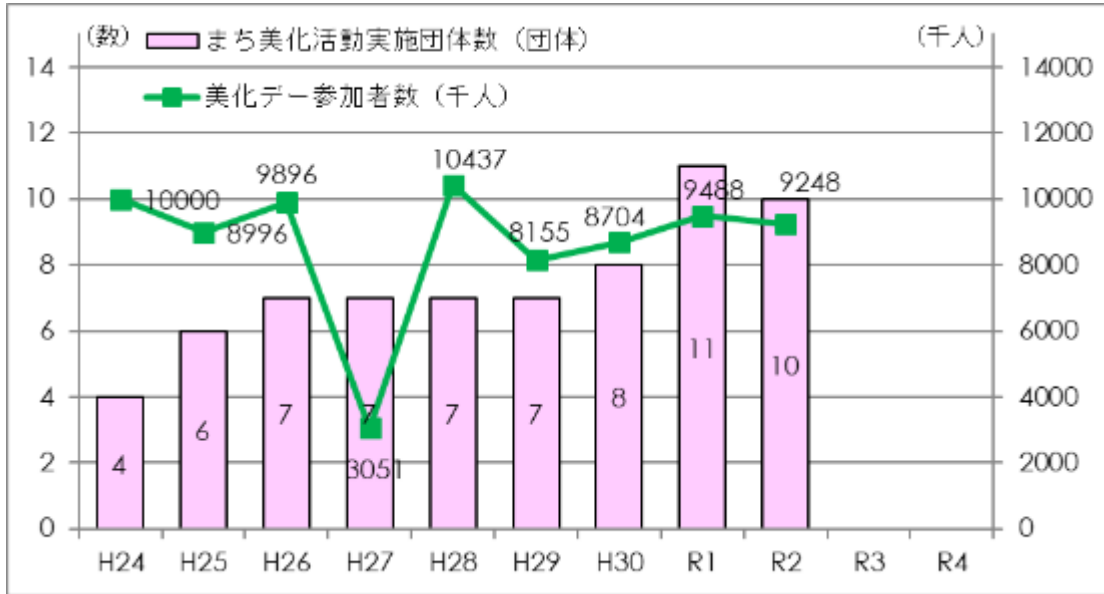
＜進捗状況と評価＞

○令和2年度までに、6箇所の「景観重要公共施設」の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな「景観重要公共施設」の指定に努めます。



市道5号線（令和3年8月撮影）

【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況



※ H27の美化デー参加者数は、開催日・予備日ともに悪天候により減少したものです。

＜進捗状況と評価＞

○秋季に美化デーを実施し、9,248人が参加しました。

○まち美化活動を実施する団体10団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。



## コラム『コロナ禍と環境問題』

新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの生活は大きく打撃を受けました。不要不急の外出は控えるよう呼びかけられ、マスクが必需品となった今、コロナ禍が座間の環境に及ぼす影響はどのようなものがあるのでしょうか。



### ○ ポイ捨てごみの減少

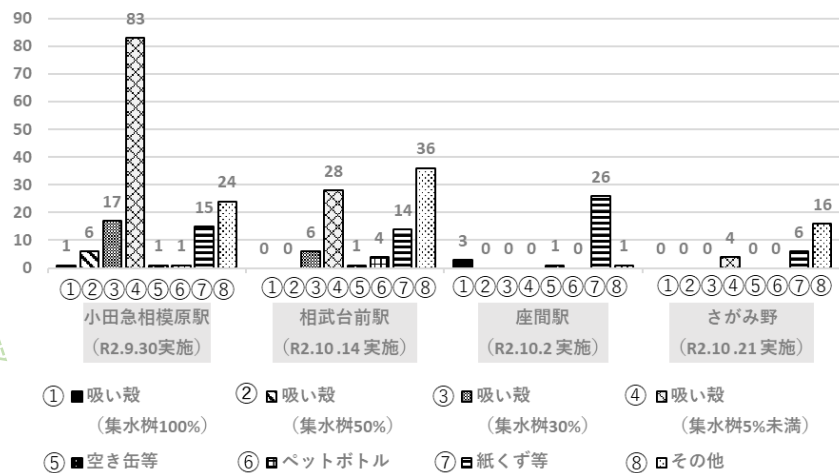
市では、環境美化条例施行後の効果を測定するため、人通りが多い駅周辺を中心に、ポイ捨てゴミや吸い殻が溜まった集水樹の数を定期的に調査しています。

令和2年度は、前年度と比べると全体的にごみの数が減少しました。外出する人が減ったことによる影響と思われるが、一方でマスクのごみが散見されるようになりました。以下のグラフは、令和2年度のポイ捨て状況調査の結果を数値化したものです。

集水樹には、雨で流されてきた吸い殻等のごみが蓄積されますが、そのごみの数を把握するのは困難な場合があります。

本調査では、ごみが溜まった集水樹の数を数えています。樹内を占める吸い殻等の割合ごとに集計しています。例えば、集水樹の約半分を吸い殻ごみが占めていた場合は、「集水樹50%」として集計しています。

ポイ捨て状況調査の結果（令和2年度）



### ○ 資源物収集量の増加

市が回収する資源物の収集量が、前年度が7,243トンだったのに対し、令和2年度は7,808トンに増加しました。

コロナ禍により在宅時間が増えたことで、家庭ごみが増えたと考えられます。ごみは減量することで、処分の際に発生する温室効果ガスを減らすことができます。また、分別することによって一部の資源を再利用させることもできます。

引き続き、ごみの減量・分別にご協力をお願いします。

さざん





## 具体的施策の進捗状況

### 計画の柱【2-1】都市景観の向上

#### ●都市景観形成事業

##### 施策の内容

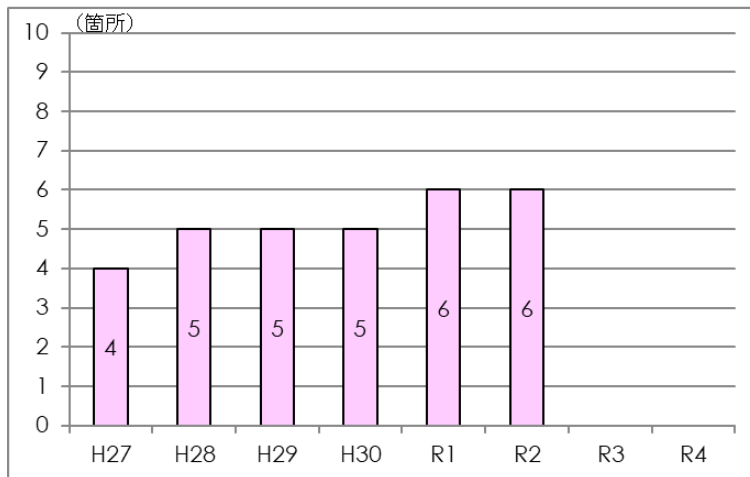
- ・鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会\*の運営に対する助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

- ・地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

\*街づくり協定運営委員会：鈴鹿・長宿区域街づくり協定の運営に関する事項を処理するため設置された委員

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】景観ルール制定数



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会主催の「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」景観ウォッチングにおいて、小学4年生による鈴鹿・長宿地区の写生画の展示を公民館にて例年行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は中止としました。

- ・景観法第16条に基づく景観計画区域内における建築等の届出11件、開発等事業指導要綱に係る事業計画19件について指導、助言を行いました。今後も環境に配慮した土地利用と良好なまちづくりの形成に向けた指導、助言を行います。

- ・平成26年度の①「相武台前駅南口市道5号線」、②「かみが沢公園」に続いて、平成27年度は③「鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路」、④「県立座間谷戸山公園」、平成28年度は⑤「仲よし小道」、令和元年度は⑥「芹沢公園」について、景観重要公共施設の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな景観重要公共施設の指定に努めます。

・今後もまちづくり協定運営委員会とまちづくりに関する情報を共有し、豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。



ホタルの公園の様子（令和3年7月撮影）



番神水公園の様子（令和3年7月撮影）



鈴鹿長宿の水路の様子（令和2年8月撮影）

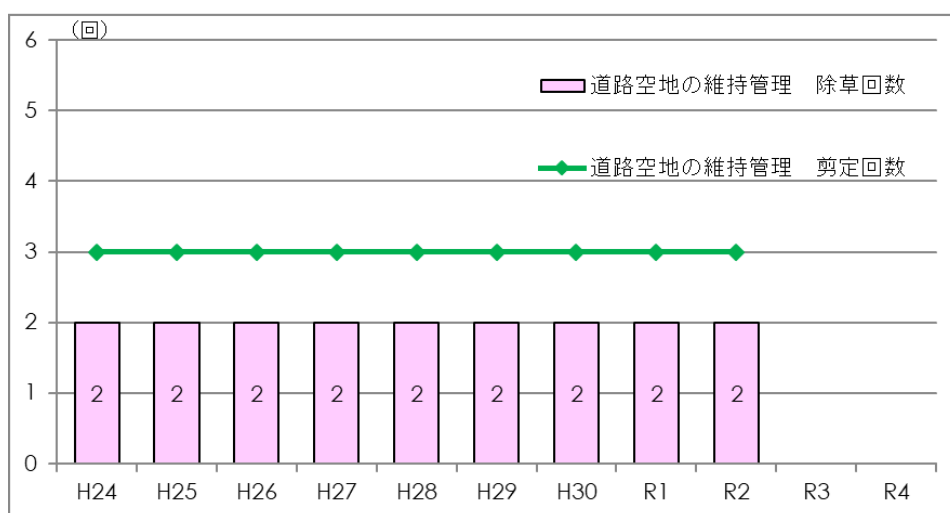
## ●道路植栽整備事業

### 施策の内容

道路用地などの除草や道路街路樹の<sup>せんてい</sup>剪定による道路空地の維持管理を行います。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】 剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・中高木の剪定を401本、低木の寄せ植え剪定を1,349㎡実施しました。
- ・19,185㎡の除草を実施しました。
- ・今後も引き続き、除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。また、防草シート等の活用により、除草費の削減に努め、街路樹の間伐等により、適正な維持管理を行います。



道路の除草作業の様子（令和3年8月撮影）

## 計画の柱【2-2】歴史的文化的遺産の保全

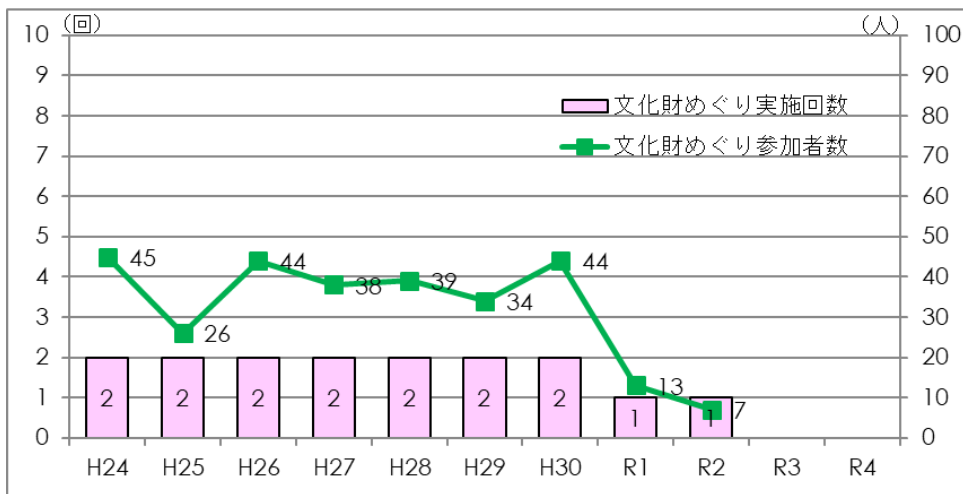
### ●文化財保全意識啓発事業

#### 施策の内容

石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐりふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

#### ○進行管理指標の進捗状況

##### 【指標】文化財めぐり実施状況



#### 進捗度の評価



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・秋に文化財めぐり（春季開催予定分は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。）を実施し、7人の参加者が集まりました。

今後も継続的に文化財めぐりを実施し市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図ります。



文化財めぐりの様子  
(令和2年10月撮影)

## 計画の柱【2-3】自然と共存するまちづくり

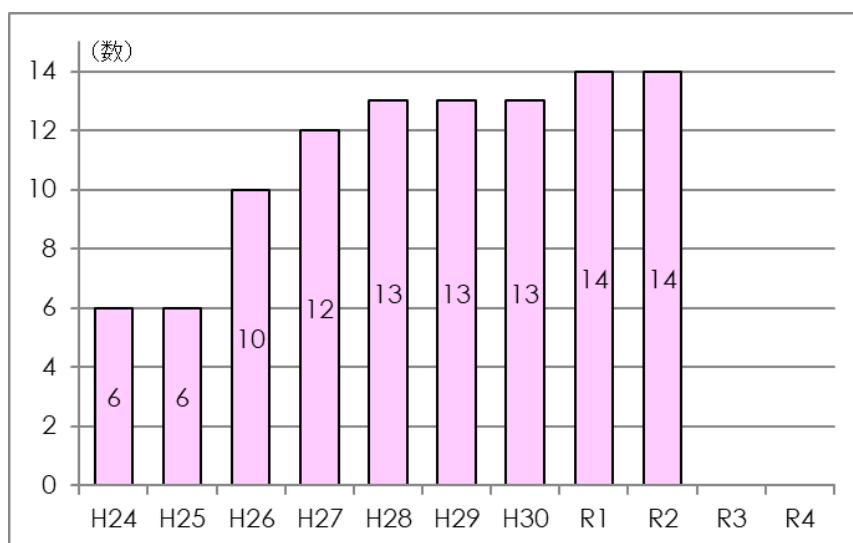
### ●地区まちづくり推進事業

#### 施策の内容

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民（事業者）組織を設立して、住民主体による地域のまちづくりを推進します。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・まちづくりルールが設定される区域内での建築行為について、ルール周知、協力の依頼をしました。

・計画策定時の緑ヶ丘第一住宅地区、緑ヶ丘地区、座間ハイテクパーク地区、東原四丁目東原住宅地区、相模台通り地区、小田急相模原駅北口周辺地区における6件の地区計画に加え、平成26年度には広野台二丁目地区、キャンプ座間返還跡地地区の2件の地区計画と市道5号線、かみが沢公園の2件の景観重要公共施設を、平成27年度には県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路の2件の景観重要公共施設を、平成28年度には仲よし小道の1件の景観重要公共施設を、令和元年度には芹沢公園の1件の景観重要公共施設を制定し、現時点でのまちづくりルールは累計14件になりました。

なお、建築協定※は、まちづくりルールには含まれず、地区まちづくり推進事業の施策の一つとして掲載しています。

・今後も地域の景観に対する意識を高め、ルールを新たに策定することで環境に配慮したまちづくりを市民と協働で進めます。また、建築協定区域に隣接する住宅の建築について、協定に沿った建築の計画を建築主に要請します。

※ 建築協定：住宅地における環境の維持や、商店街又は工業団地における利便性の維持などを目的として、区域内における建築物又は建築設備に関する基準を定め、区域内住民と協定を結ぶこと。

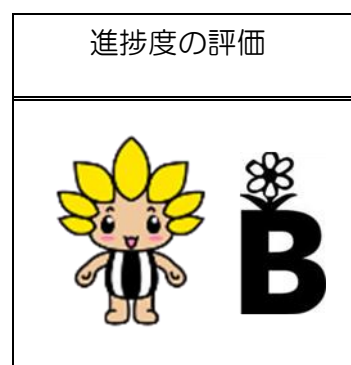
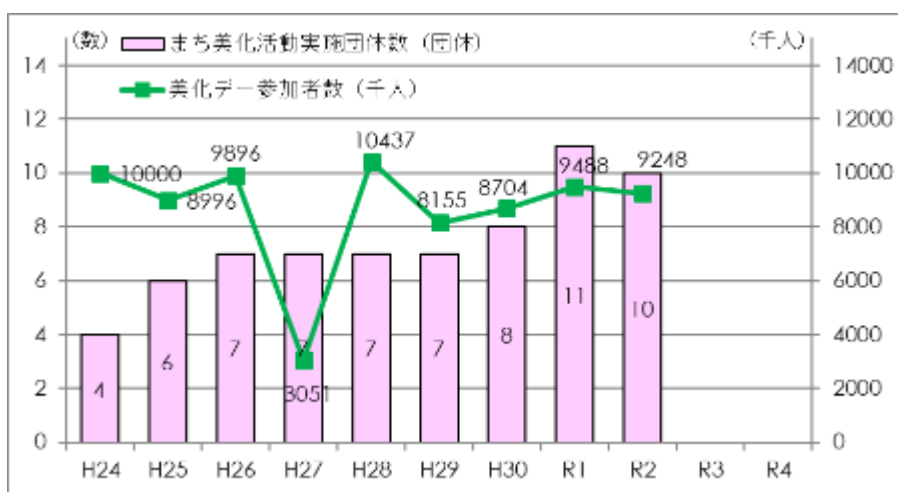
## ●美化活動推進事業

### 施策の内容

- ・市民個人・団体などによる清掃や美化活動に使用する植栽ごてや軍手などの消耗品の支給や活動内容の看板設置などを助成します。
- ・毎年秋に「美化デー」を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）



※ H27の美化デー参加者数は、開催日・予備日ともに悪天候により減少したものです。

### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・まち美化活動実施団体→10団体（令和元年度 11団体）
- ・秋季に美化デーを実施し、9,248人に参加していただきました。
- ・相模川クリーンキャンペーンは大型台風によるグラウンド損壊及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止としました。
- ・まち美化活動実施団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。引き続き、参加団体等に対し、清掃や美化活動に使用する軍手等の消耗品を支給します。
- ・平成31年4月1日に座間市環境美化条例を施行しました。

## <座間市環境美化条例に係る令和2年度の主な活動内容>

- 条例啓発物品として、イベント等において、マスクを200枚配布しました。
- ポイ捨て防止キャンペーンを小田急線相武台前駅及び小田急相模原駅周辺にて実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれも開催を中止としました。今後も市内業者や市民の方々にも参加いただき、ポイ捨て防止の周知・啓発に努めます。
- 座間市環境美化条例では、環境美化の観点から「落書きの禁止」を掲げています。落書きの無い美しいまちづくりの啓発のため、落書き消去活動支援として消去物品の貸出を行いましたが、貸出希望者はいませんでした。今後も市内の落書き箇所の把握や落書き消去支援の周知に努めます。
- ポイ捨て状況調査を、市内4箇所（小田急相模原駅周辺、相武台前駅周辺、座間駅周辺、さがみ野駅周辺）で行いました。本調査では、空き缶やタバコの吸い殻等のゴミが捨てられている量を調べました。
- 路上喫煙調査を、市内4箇所（小田急相模原駅周辺、相武台前駅周辺、座間駅周辺、さがみ野駅周辺）で行い、駅周辺における喫煙者数を調べました。
- 例年市内小学5年生を対象に、座間市環境美化条例啓発ポスターコンクールを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、小学校の夏休みの期間が短くなった等の理由から、令和2年度は開催しませんでした。

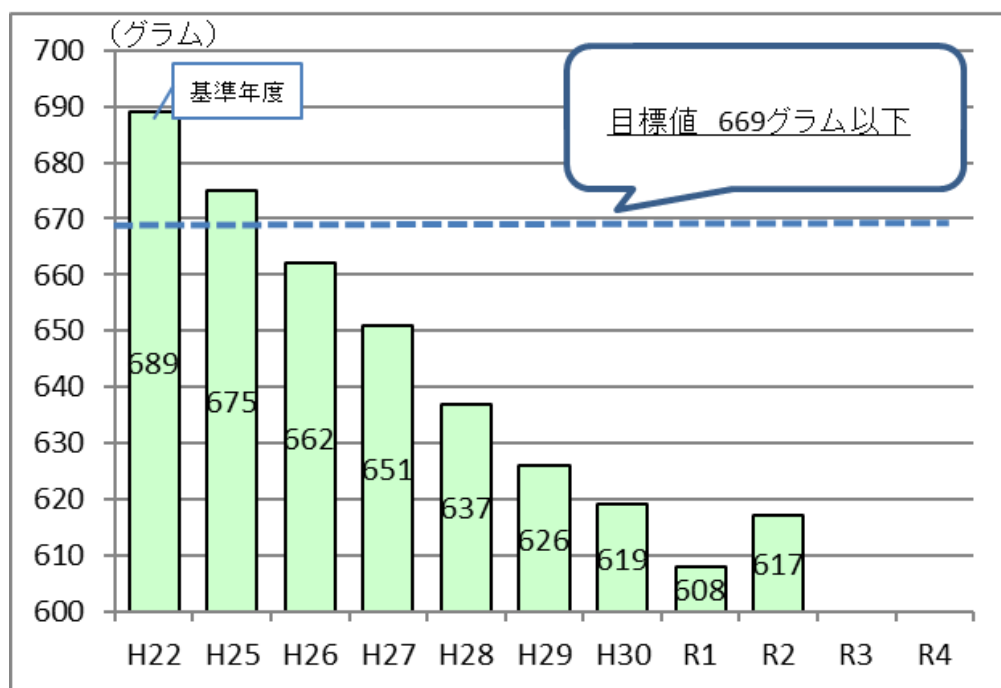


## 基本目標 3 循環型社会

【循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

### 重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一人一日当たりの家庭ごみ



※一般廃棄物処理基本計画の令和3年度までの目標です。

＜進捗状況と評価＞

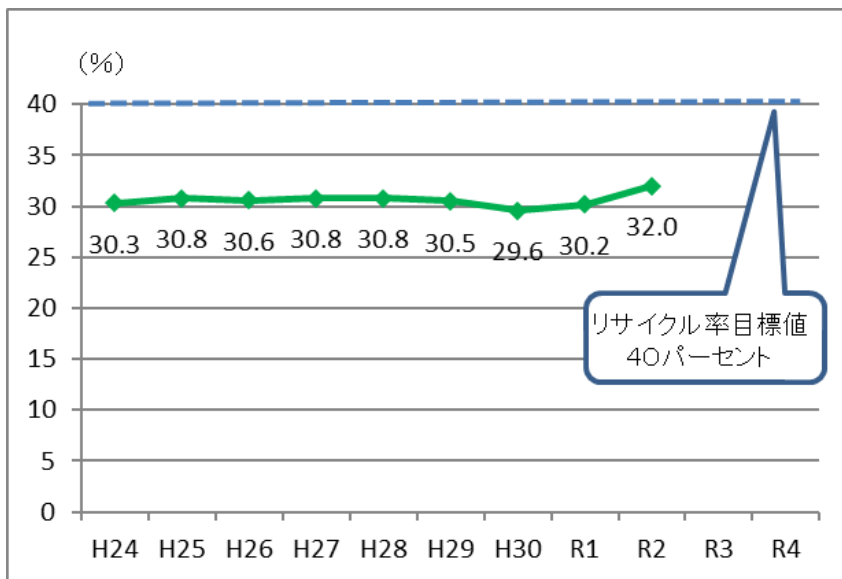
○一人一日当たりの家庭ごみの排出量は617グラムで、引き続き目標を達成しました。

○事業系一般廃棄物は、令和元年度の5,034トンから令和2年度の4,598トンに減少しています。一方で、家庭系一般廃棄物は、令和元年度の29,058トンから令和2年度の29,781トンに増加しています。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による、いわゆる「おうち時間」の増加による影響の可能性が高いと思われます。

※ 排出量の値については、「令和2年度清掃事業概要」から引用しています。

○ごみの減量化や資源化に向けた分別意識の定着が広がり、基準年度から着実に排出量を抑制することができました。

【環境指標】 リサイクル率

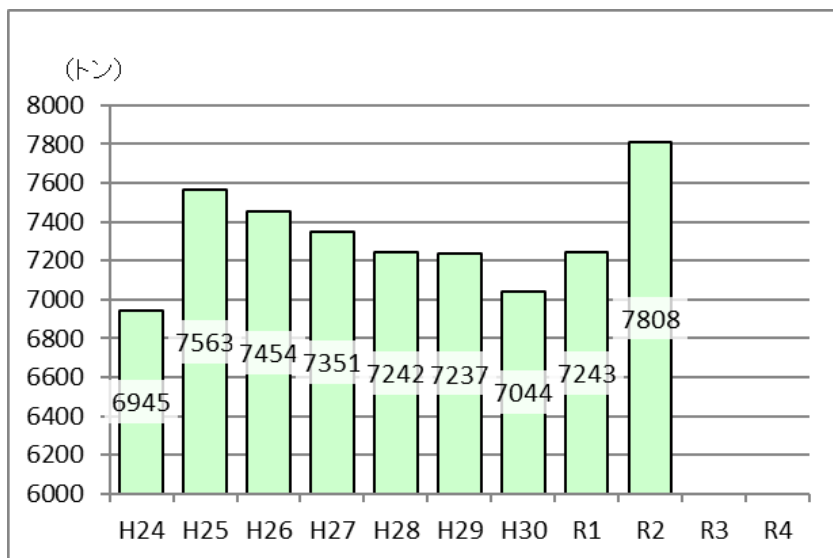


＜進捗状況と評価＞

○リサイクル率は、32.0%でした。

○電化製品の軽量化や、包装の簡略化等による資源ごみの減少により、リサイクル率が伸び悩んでいますが、啓発講座などの積極的な取組により、市民のリサイクルに対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。

【市民取組指標】 資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）



＜進捗状況と評価＞

○市民の分別収集の協力により、令和2年度は資源物を7,808トン収集することができました。令和元年度よりも収集量が増えていますが、これは新型コロナウイルス感染症による、いわゆる「おうち時間」の増加により、ごみの排出量が全体的に増加したものです。



## 具体的施策の進捗状況

計画の柱【3-1】ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

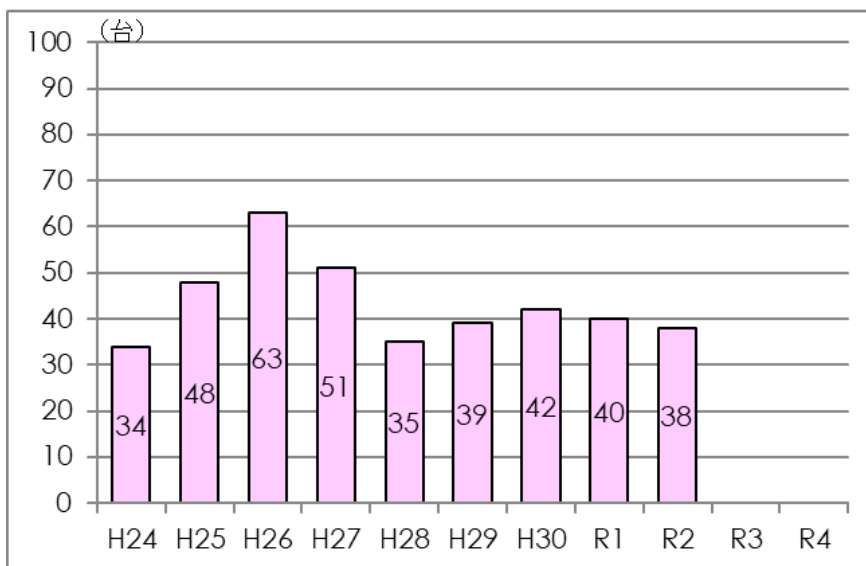
### ●ごみ減量化・リサイクル事業

#### 施策の内容

- ・生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- ・リサイクルプラザにおいて、市民が出す粗大ごみのうち、再生可能な家具などを修理再生し、市民に安価で提供するとともに、市民のリサイクル活動の場として研修室、工房室の貸し出しを行います。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】生ごみ処理容器の補助実績台数



#### 進捗度の評価



B

## ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・38台（電動式33台・コンポスト5台）の家庭用生ごみ処理器等の購入者に対し助成を行いました。コンポストへの補助は、補助上限額2万円、購入金額の10分の9の補助です。また、電動式は、補助上限額5万円、購入金額の4分の3の補助です。

令和元年度補助台数より減少しました。今後も普及率の向上に努めます。

- ・チラシや市の広報、市ホームページで周知、啓発を行い、助成制度を周知しました。
- ・各家庭から出た家具などの粗大ごみをリサイクルプラザにて補修、再生し、1,286点の再生品を売り払いました。
- ・リサイクルプラザの研修室・工房室の一般利用は、4回（49人）でした。
- ・粗大ごみの有効利用と市民のリサイクル活動の場として、リサイクルプラザの事業を推進します。
- ・多量排出事業者に対し、資源物分別箱の設置に向けた個別指導や資源化業者の紹介、必要に応じた減量化講習を実施します。
- ・資源化の対象品目を増やし、リサイクル率の向上を目指します。



子どもたちに大人気のざまりんパッカー車（令和元年8月撮影）

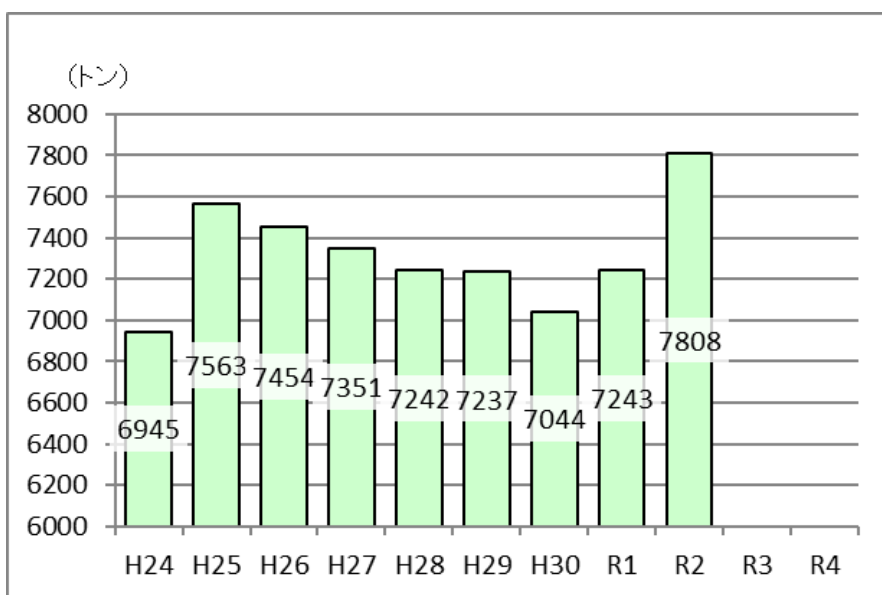
## ●資源物分別収集事業

### 施策の内容

資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】資源物収集量（トン）



### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・資源物持ち去りパトロールを実施し、座間市廃棄物の減量化、資源物及び適正処理等に関する条例第38条違反者の抑制に努めました。平成25年10月から開始した剪定（せんてい）枝の資源化、戸別収集については、令和3年度から剪定（せんてい）枝の名称を草木類に改めるとともに、草木類の集積所収集を試行的に開始し、一層の資源化に取り組んでいます。
- ・ごみ全体の排出量の減少や、電子書籍の普及、缶やペットボトル軽量化などの社会的な取組により、平成25年以降、資源物収集量は、概ね減少傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による、いわゆる「おうち時間」の増加により、ごみの排出量は、全体的に増加しています。
- ・今後も資源物持ち去りパトロールを継続するとともに、ごみの分別について市民意識の向上を図ります。

## 計画の柱【3-2】ごみの適正処理と不法投棄の防止

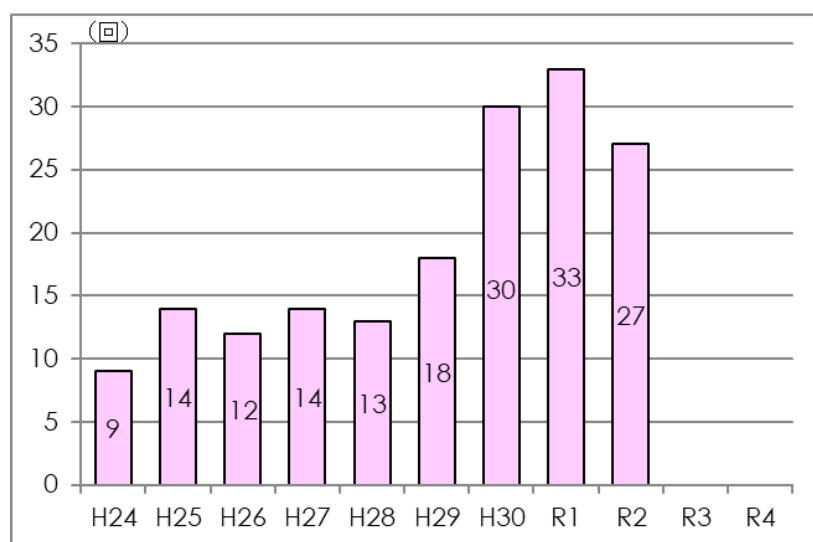
### ●ごみ適正処理推進事業

#### 施策の内容

- ・可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。
- ・広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】 適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・分別ガイドは10月に改定して担当課の窓口等に配架し、分別収集カレンダーは内容を見直した上で、8月から9月に全戸配布しました。また、ごみ集積所への不適切な排出があった場合は、収集できない理由を明示したシールを貼り、適切な処理を促します。
- ・現業職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っての呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供たちを対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。また、ごみの分別ルールについて、保育園・幼稚園での啓発講座をはじめ、イベントや市庁舎での展示等で普及啓発を行っています。
- ・燃やすごみは、座間市、海老名市及び綾瀬市で構成する高座清掃施設組合で処理しています。今後も、高座清掃施設組合と協力して可燃ごみの減量化に努めるとともに、適正処理の徹底推進に向け、様々な工夫を凝らした手法により啓発を実施します。

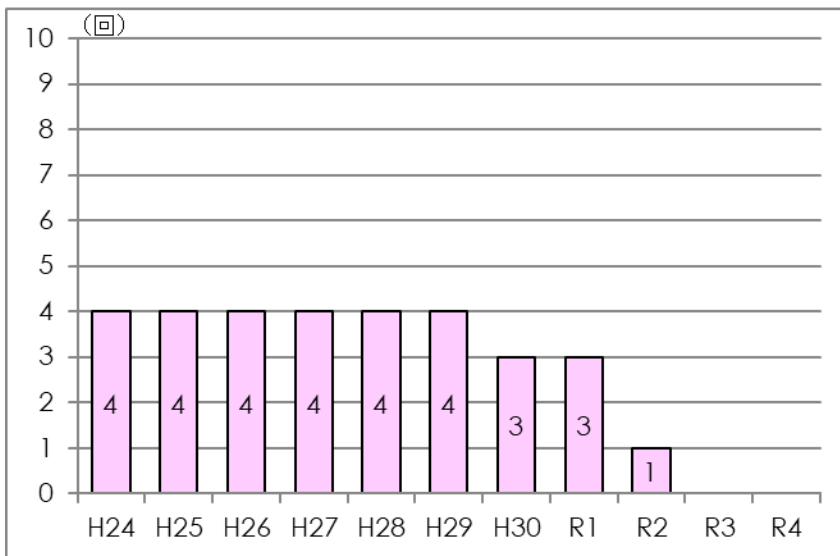
## ●不法投棄対策事業

### 施策の内容

不法投棄されたごみを処理するとともに不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図ります。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】 不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）



### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- 不法投棄防止パトロールを県と合同で1回実施し、不法投棄<sup>※1</sup>の防止に努めました。
- 不法投棄、不適正排出<sup>※2</sup>された家電3品目、合計21台を処理しました。
- 不法投棄禁止の看板を、希望する市民、自治会等に対し、39枚配布しました。
- 今後も、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールを継続し市内の環境美化、環境保全を図ります。

※1 不法投棄：河川、道路、公園、私有地に決められた処理方法に従わずに、みだりにごみを捨てる犯罪行為です。（5年以下の懲役若しくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金又はその両方）

※2 不適正排出：ごみ集積所に市で収集できないごみや分別されていないごみ、収集日が違うごみを出したり、他の地区地域から持ち込む行為をいいます。

## コラム「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を延期し、2021年夏に実施がされました。

持続的な社会を目指して、国民参画型プロジェクトが発足し、携帯電話やパソコン等の小型家電リサイクル制度の定着や、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を目的に小型家電の回収が行われました。

### プロジェクト結果

- 本市の回収量：平成29年は242トン、平成30年は239トン
- 全国の回収量：全国参加自治体による回収（携帯電話を含む小型家電回収）約78,985t  
株式会社NTTドコモによる回収（ドコモショップ約2,300店舗にて、携帯電話を回収）約621万台
- 最終的な確保金属量：金 約32kg、銀 約3,500kg、銅 約2,200kg
- 参加自治体数推移：1,621自治体  
※国内の全市区町村数1,741のうち、9割以上の市区町村が参加

日本全国各地から資源が集まり、2020年東京大会に必要なメダル約5000個分の金属量が100%回収されたとのことです。回収物は、スマートフォンやハードディスク等の電子機器が多く、小型家電に含まれる金属が再利用され、メダルとなりました。

（出典）環境省 HP <https://www.env.go.jp/press/106669.html>



ざまりん  
ほろろ市マスコットキャラクター

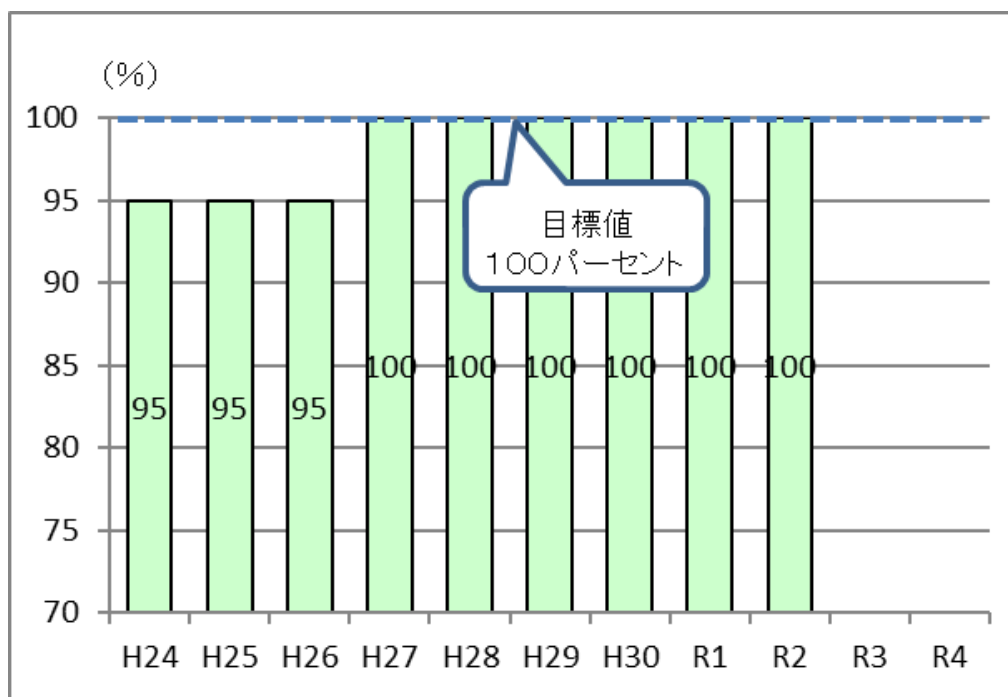


## 基本目標4 生活環境

【良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。】

### 重点的な環境目標の進捗状況

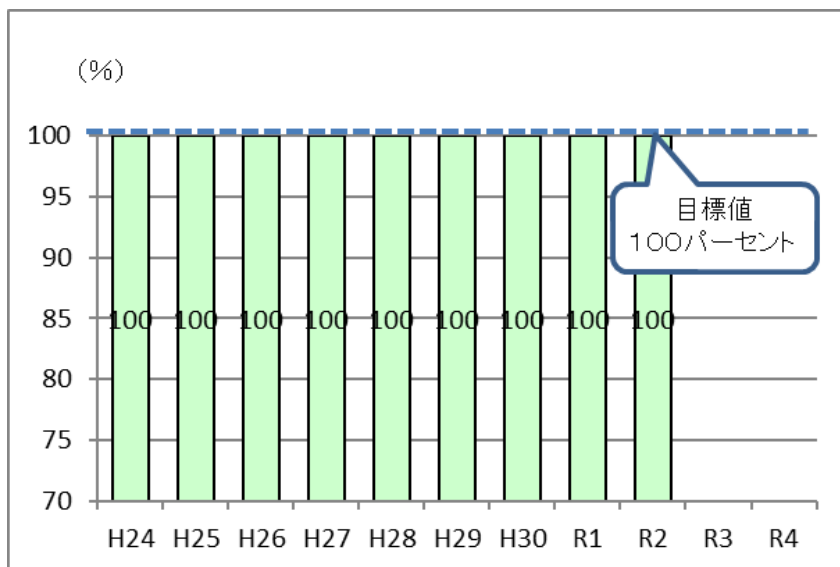
【環境指標】 生活環境に関する苦情を解決した割合



＜進捗状況と評価＞

〇市に寄せられた生活環境に関する苦情の解決割合は100%でした。  
(件数は、資料編のP151 参照。)

【環境指標】 騒音に係る環境基準達成率

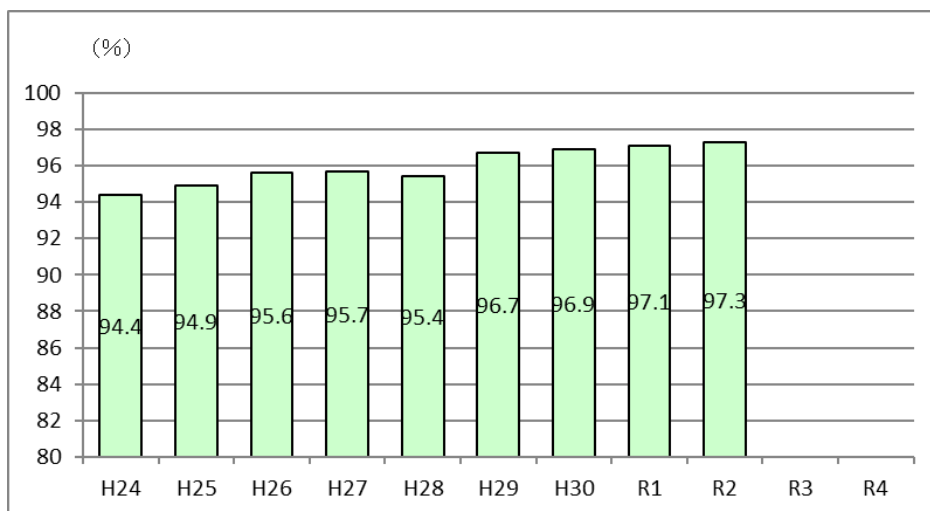


＜進捗状況と評価＞

○騒音に係る環境基準の達成率は100%でした。

○環境基準達成率は、基準年度から継続して100%を維持しています。

【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況

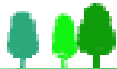


＜進捗状況と評価＞

○公共下水道の接続率は97.3%でした。

○公共下水道への接続率は、上昇傾向を示しています。

○公共下水道接続人口の推移は、平成24年度120,491人、平成25年度120,743人、平成26年度121,120人、平成27年度121,346人、平成28年度121,801人、平成29年度122,771人、平成30年度123,006人、令和元年度124,631人、令和2年度125,454人です。



## 具体的施策の進捗状況

### 計画の柱【4-1】大気、水質、土壌汚染防止対策

#### ●大気汚染物質対策事業

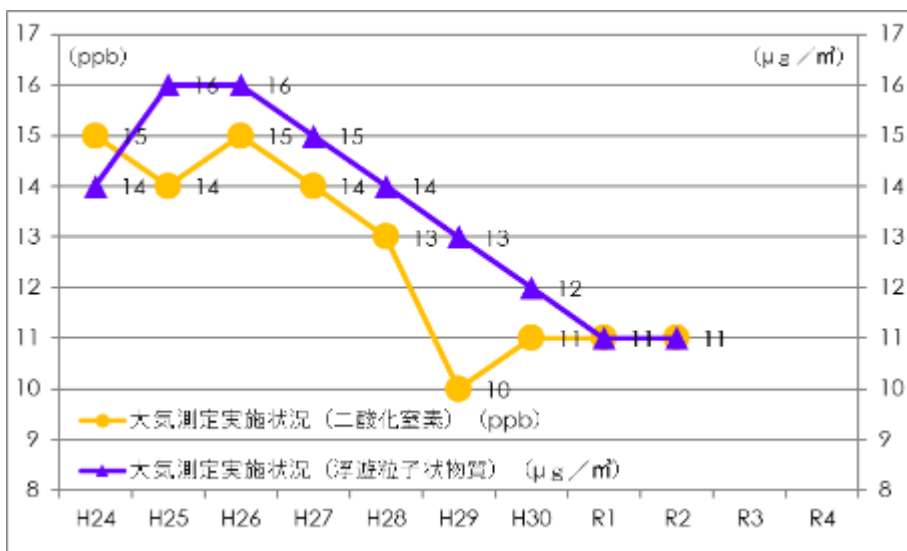
##### 施策の内容

- ・工場の排出ガスの分析を行い、基準を超えた工場に対して改善指導を行い、大気環境の保全を図ります。また、大気中のアスベスト※濃度を測定し、状況を把握します。
- ・光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

※ アスベスト：資料編P164に注釈。

##### ○進行管理指標の進捗状況

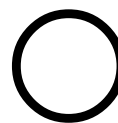
【指標】大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）



進捗度の評価

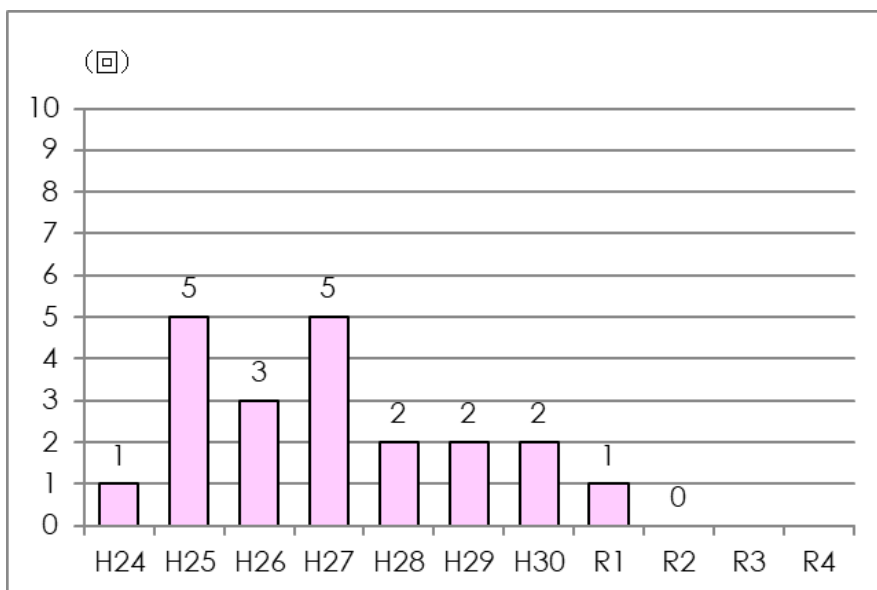


環境基準



※ 二酸化窒素の測定結果は資料編 P89、浮遊粒子状物質の測定結果は資料編 P93 参照。

【指標】大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）



進捗度の評価



## ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスの分析を実施した結果、塩化水素及びホルムアルデヒドの規制基準を達成しました。
- ・大気中のアスベスト濃度について測定を実施し、環境省が公表する一般大気中の総繊維数濃度（1本/L以下）と比較したところ、異常はありませんでした。
- ・市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視した結果、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント※濃度は未達成でした。
- ・座間市を含む県央地域に、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。今後も大気汚染の状況を把握するため、神奈川県と情報を共有しながら調査を継続します。

※ 光化学オキシダント：資料編 P157 に注釈。

## ●河川水質測定事業

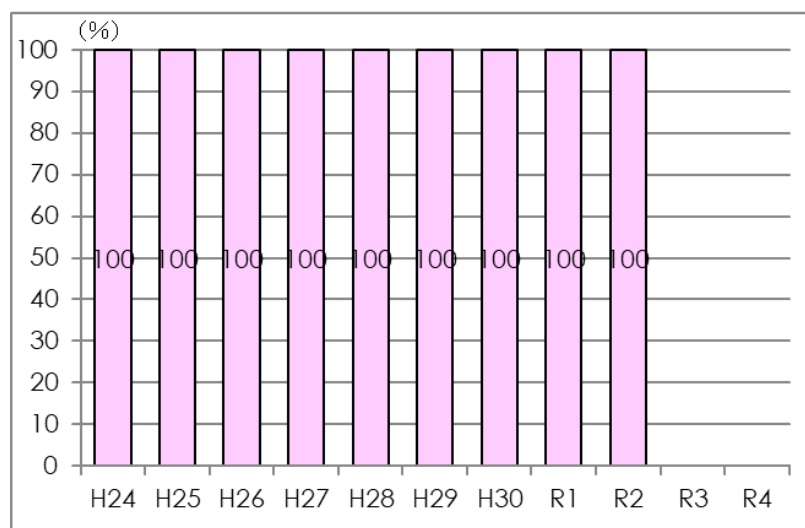
### 施策の内容

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質汚濁の状況を把握します。

## ○進行管理指標の進捗状況

【指標】 河川水質測定実施状況  
(人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率)

【進捗度の推移】

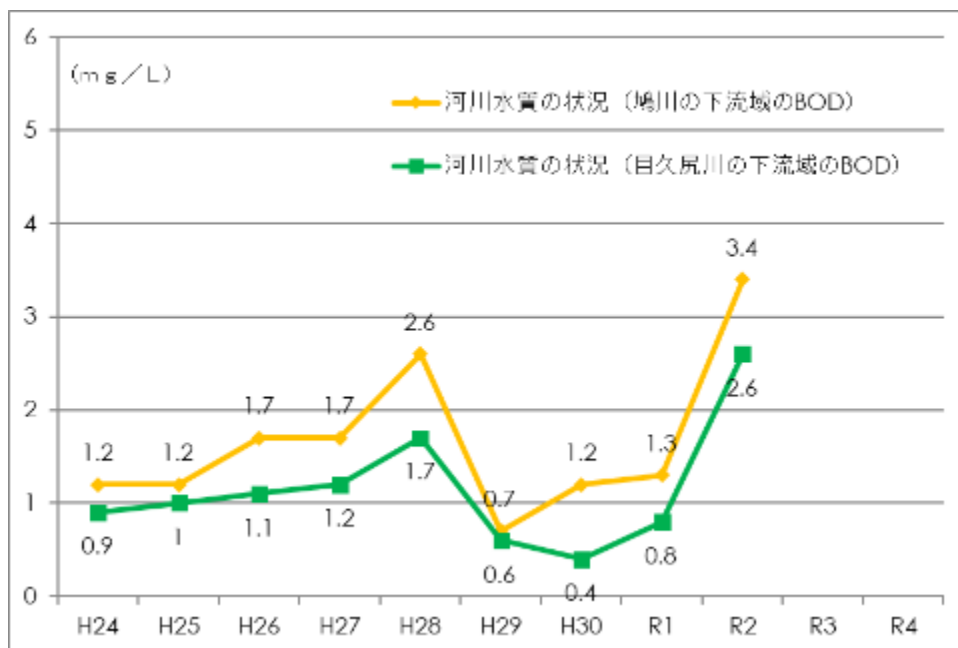


※ 河川水質の測定地点は資料編 P106 (図2-1)、調査結果は資料編 P108 (表2-1) 参照。

進捗度の評価

環境基準


【指標】 河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD）



進捗度の評価
環境基準

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内2河川水質調査として、鳩川の上流（六反橋）、中流（新鳩川橋）、下流（見取橋）、目久尻川の上流（小池仲橋）、中流（上栗原橋）、下流（寒川橋）の6地点<sup>※1</sup>において、生活環境の保全に関する項目を6回、両河川の下流2地点において、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。

- ・人の健康の保護に関する項目は、全ての項目で環境基準を達成しました。

- ・生活環境の保全に関する項目は、測定時期により環境基準値を達成できない項目（鳩川：pH、BOD、大腸菌群数。目久尻川：BOD、大腸菌群数）<sup>※2</sup>がありました。

- ・令和2年度は、例年と比べBODの値が高くなっていますが、一時的なものか、あるいは今後も続くものか、単年度のみでは判断するのが困難であるため、状況を注視しながら、引き続き調査を継続していきます。

※1 河川水質の測定地点は資料編P106（図2-1）、調査結果は資料編P108（表2-1）参照。

※2 pH、BOD、大腸菌群数：資料編P162、P163に注釈。

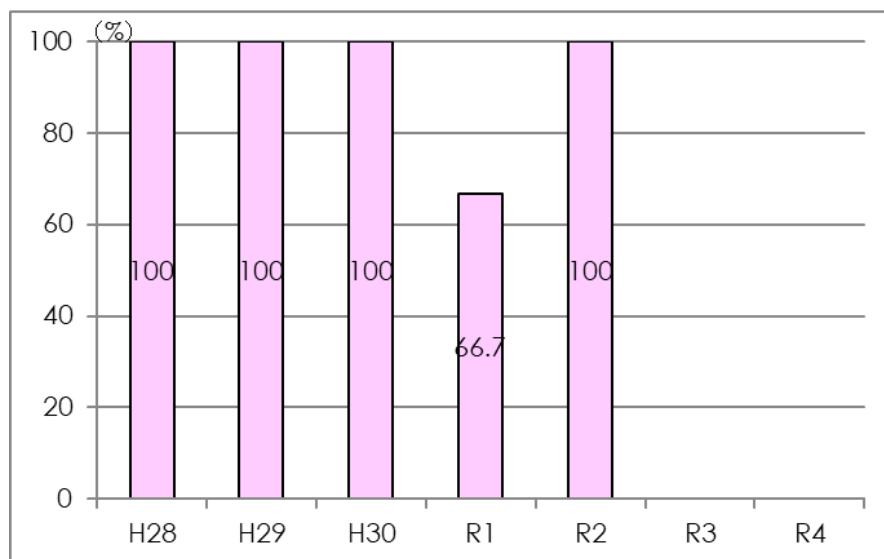
## ●工場・事業所排水対策事業

### 施策の内容

工場・事業所の定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況を確認します。また、基準を超えた工場に対する改善指導を行い、水環境の保全を図ります。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】工場・事業所の排水基準の適合状況



### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- 土壌の有害物質測定実施状況に代わり、平成28年度実績報告分から新たに定めた指標です。
- 公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、立入検査を実施しています。令和2年度は、3事業所に対して排水調査を実施し、排水基準に適合しました。
- 今後も、神奈川県と情報を共有しながら調査、指導を継続します。

## ●公共下水道水洗化普及事業

### 施策の内容

水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和2年度における公共下水道の接続率は、97.3%でした。
- ・水洗化の普及活動として、例年緑化祭りへの出展や、庁内でのミニ下水道展を実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、これらの出展は中止となりました。
- ・未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、電話等により接続の呼び掛けを実施しました。

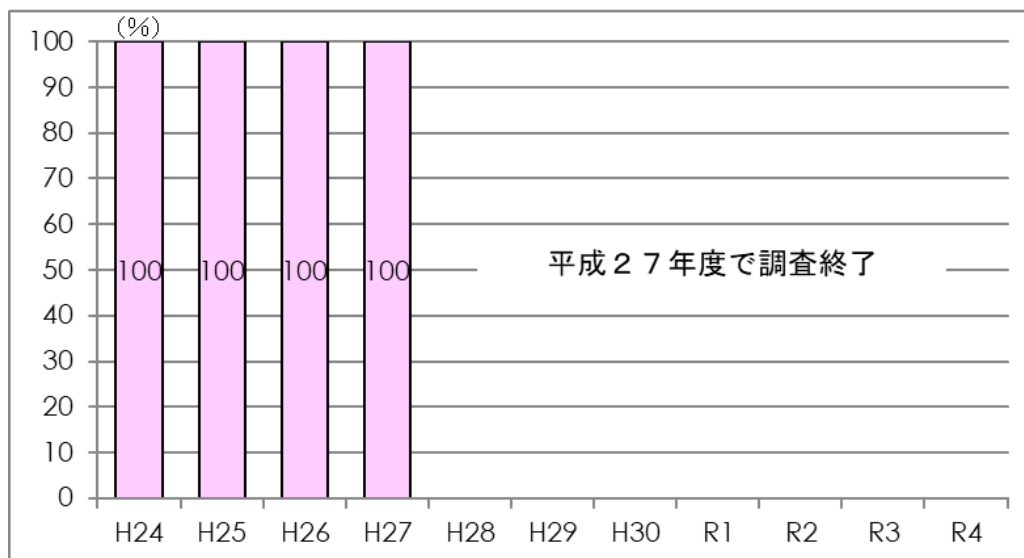
## ●土壌汚染測定事業

### 施策の内容

土壌汚染調査を定期的に行い、経年変化などを把握します。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】土壌の有害物質測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



## ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・土壌中の有害物質分析委託事業は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成27年度で調査を終了しました。これに代わり「工場・事業所の排水基準の適合状況」を新たな指標として決めました。
- ・経年調査は終了しましたが、引き続き、土壌汚染に係る情報把握に努め、土壌汚染が発覚した際には、県と連携し、対応できる体制を整備します。

## ●悪臭対策事業

---

### 施策の内容

悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

## ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。
- ・今後も引き続き悪臭苦情に対応し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施します。



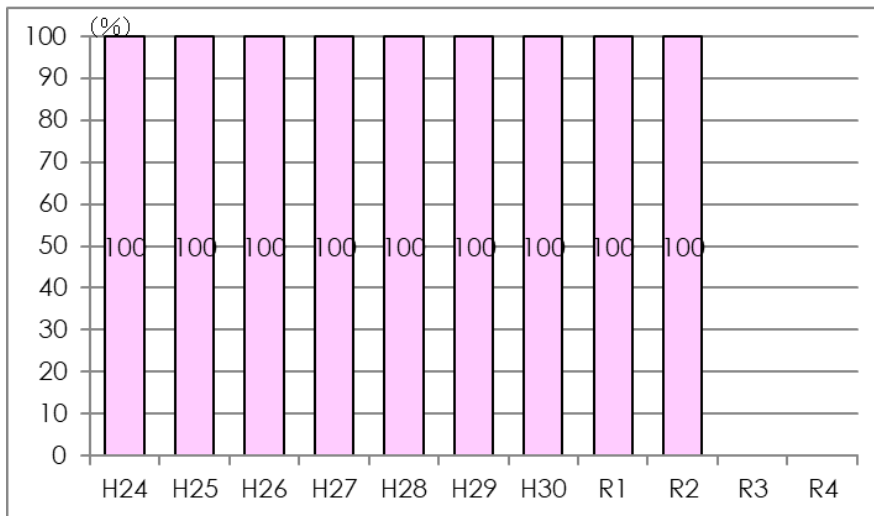
●騒音測定事業

施策の内容

騒音の実態を把握するとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）



進捗度の評価
環境基準

※ 騒音の調査地点は資料編 P126（図3-1）、調査結果は資料編 P127（表3-1）参照。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。
- ・引き続き苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。また、長期にわたる苦情については、公害法令のみで解決できないものもあるため、他法令の適用も視野に入れながら解決を目指します。
- ・平成30年3月に空母艦載機が厚木基地から山口県岩国基地へ移駐し、航空機騒音は軽減しましたが、今後も実態把握のため、騒音の測定を継続します。

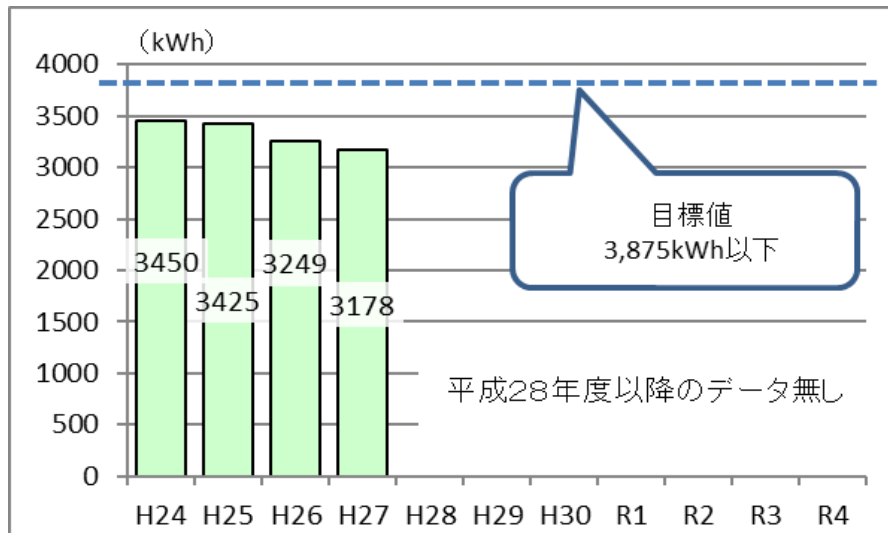
※ 航空機騒音の調査結果は資料編 P129、P130参照。

# 基本目標5 地球環境

【低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

## 重点的な環境目標の進捗状況

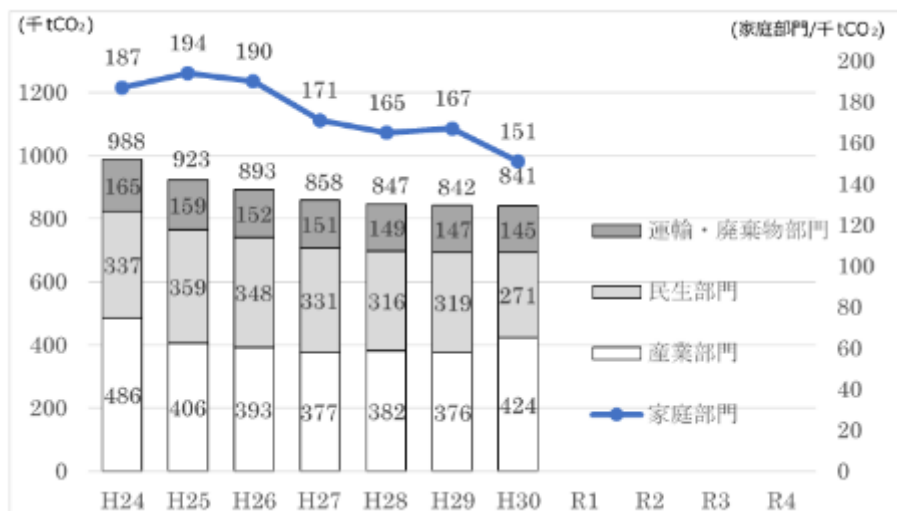
【環境指標】 一世帯あたりの年間電力使用量（電灯系）



### ＜進捗状況と評価＞

○一世帯当たりの電力使用量については、東京電力㈱からのデータを活用しておりましたが、平成28年4月以降、電力小売自由化により、電力会社から市内の電力量データを得ることができなくなり、年間電力使用量の増減率の算定ができなくなりました。代用データとして平成30年度報告からは、環境省が公表している「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」を参考に、市域の CO<sub>2</sub>排出量を掲載しています。

【参考】環境省ホームページでは、「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」として、全市区町村の部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計値を算出しています。このデータを参考にすると、平成24年から平成29年度までの期間の、座間市域全体での CO<sub>2</sub>排出量合計は、以下のとおりです。



(出典：環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/tools/suikai2.html](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai2.html))

※ 民生部門は、家庭部門と業務その他部門で構成（部門内容の詳細については、出典元を参照）

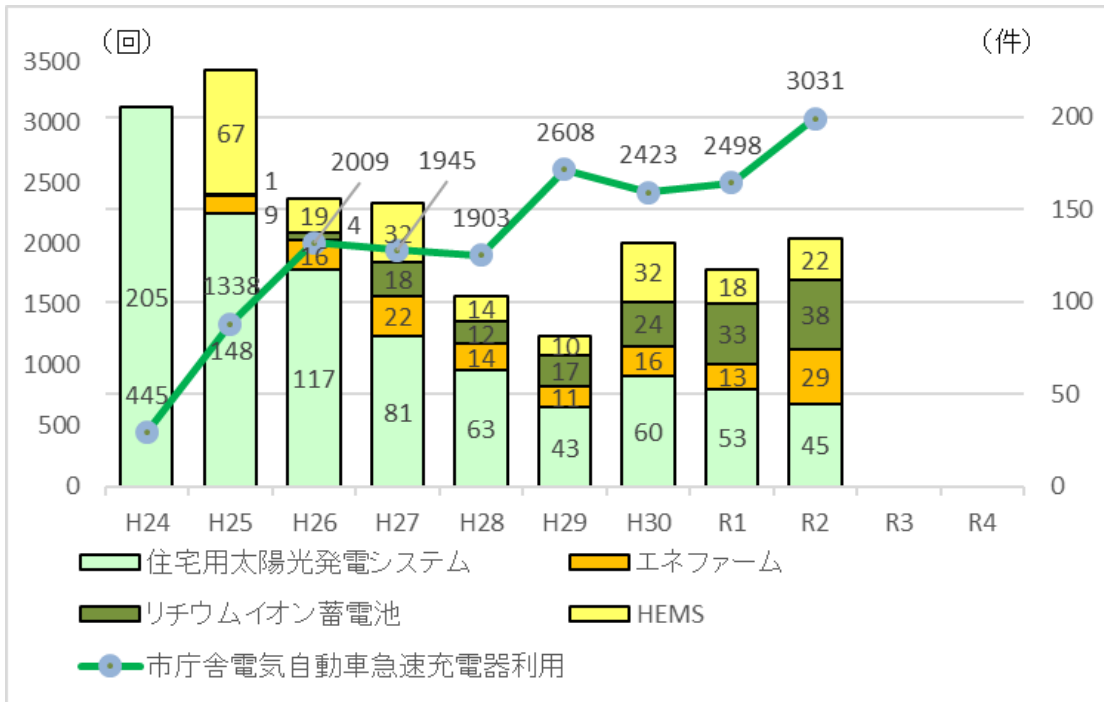
※ 令和3年3月公表データ

【環境指標】 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。

<進捗状況と評価>

○スマートハウス関連設備設置助成制度を創設し、太陽光発電システム等スマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に設置助成を行いました。この実績として、太陽光発電システム45件、エネファーム29件、リチウムイオン蓄電池38件、HEMS22件に対し設置助成を行いました。

【市民取組指標】 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電設備・エネファーム・リチウムイオン蓄電池・HEMSの導入状況



<進捗状況と評価>

○スマートハウス関連設備設置助成制度により、45件の太陽光発電システムの設置助成を行い、累計助成件数は1,131件となりました。



## 具体的施策の進捗状況

### 計画の柱【5-1】省エネルギーの推進

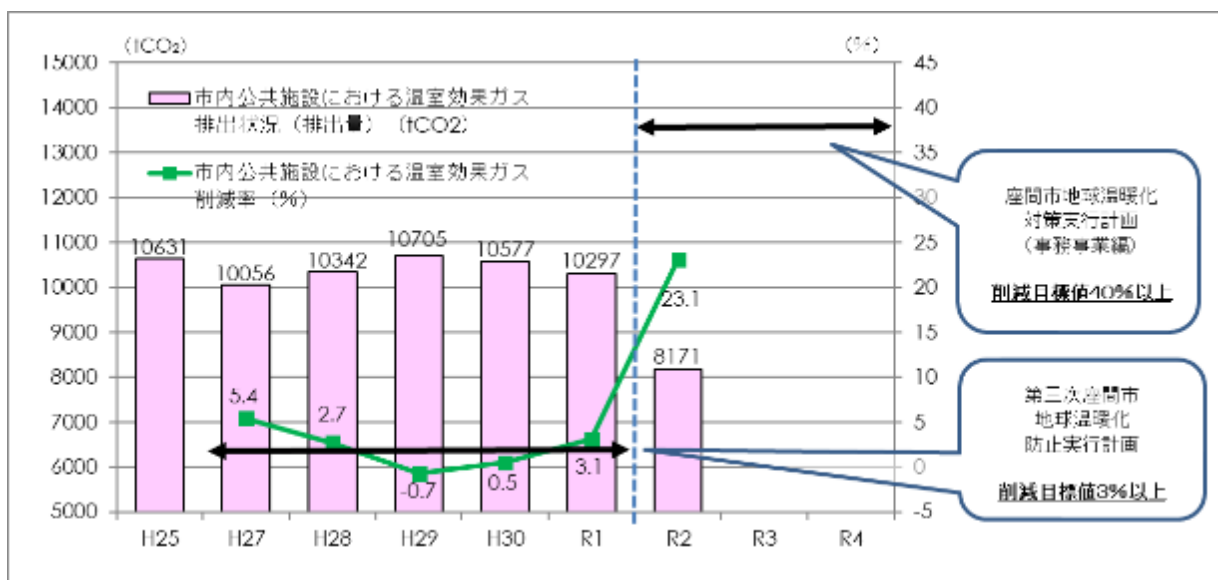
#### ●公共施設における省エネルギー推進事業

##### 施策の内容

- ・市公共施設への環境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- ・温室効果ガスの排出を抑制するために、「座間市地球温暖化対策実行計画」により目標管理するとともに、市民・事業者の環境改善意識の向上を図ります。

##### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（％）



※ 「第三次座間市地球温暖化防止実行計画」の運用は平成27年度から令和元年度までであり、基準年度は平成25年度です。また、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の算出には、平成25年度の係数を基準にした「固定係数」を用いています。

※ 「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の運用は令和2年度から令和12年度までであり、基準年度は平成25年度です。また、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の算出には、各調査年度の電力会社ごとの係数を基に算出する「変動係数」を用いています。

##### 進捗度の評価



・平成27年度から令和元年度までは、「第三次座間市地球温暖化防止実行計画」（以下「第三次実行計画」という。）が運用されており、この第三次実行計画に基づいて、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を算出していました。

しかし、令和2年度からは新計画である「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「温対計画」という。）に移行し、温室効果ガスの算出には、各調査年度の電力会社ごとの係数を基に算出する変動係数を用いる方法に変更となっています。

令和2年度の各電力会社の係数（調整後排出係数）と、電力使用量、温室効果ガス排出量は下記の表のとおりです

電力会社	調整後排出係数 (t-CO <sub>2</sub> /千kWh)	電力使用量 (千kWh)	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
A社	0.442	10,843.10	4,793
B社	0.378	3,745.76	1,416
C社	0.409	970.28	397
D社	0.544	14.25	8
合計	—	15,573.39	6,614

※電力会社ごとの排出係数は、環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」を参考にしています。

なお、各電力会社の電気を使用している施設は下記のとおりです。

電力会社	上期（4月～10月）	下期（11月～3月）
A社	市庁舎、ふれあい会館、総合防災備蓄倉庫、市営さがみ野自転車駐輪場、コミュニティセンター（8施設）、ひばりが丘集会所、市民健康センター、座間市民球場・新田宿グラウンド、栗原遊水地スポーツ施設、ひまわり公園テニスコート、市営プール（12施設）、クリーンセンター、リサイクルプラザ、資源リサイクルセンター、老人憩いの家（7施設）、もくせい園、通園センター（サンホープ）、第3子育て支援センター、児童館（4施設）、青少年センター、保育園（9園）、市内公園施設、汚水・雨水ポンプ、消防本部・消防署、消防分団施設、東・北分署、上下水道局庁舎、水道施設（ポンプ所・排水場・受水場等）、下水道施設（排水ポンプ・汚水ポンプ）、市立小学校（11校）、市立中学校（6校）、座間市公民館、東・北地区文化センター、文化会館（ハーモニーホール座間）、図書館	総合防災備蓄倉庫、市営さがみ野自転車駐輪場、ひばりが丘コミュニティセンター、ひばりが丘集会所、栗原遊水地スポーツ施設、ひまわり公園テニスコート、市営プール（12施設）、リサイクルプラザ、資源リサイクルセンター、老人憩いの家（7施設）、もくせい園、第3子育て支援センター、児童館（4施設）、市立保育園（相武台保育園除く8園）、市内公園施設、汚水・雨水ポンプ、消防分団施設、東・北分署、上下水道局庁舎、水道施設（ポンプ所・排水場・受水場等）、下水道施設（排水ポンプ・汚水ポンプ）

電力会社	上期（４月～１０月）	下期（１１月～３月）
B社	なし	市庁舎、ふれあい会館、コミュニティセンター（ひばりが丘コミュニティセンター除く7施設）、市民健康センター、座間市民球場・新田宿グラウンド、クリーンセンター、通園センター（サンホープ）、青少年センター、相武台保育園、消防本部・消防署、市立小学校（11校）、市立中学校（6校）、座間市公民館、東・北地区文化センター、文化会館（ハーモニーホール座間）、図書館
C社	市民体育館（スカイアリーナ座間）、生きがいセンター、総合福祉センター	市民体育館（スカイアリーナ座間）、生きがいセンター、総合福祉センター
D社	第2子育て支援センター	第2子育て支援センター

### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・ 温対計画では、平成25年度を基準に令和2年度から令和12年度までの11年間で、温室効果ガス総排出量を40%削減することを目標としています。

・ 計画初年度である令和2年度の二酸化炭素排出量は、8,171t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度（平成25年度）の二酸化炭素排出量10,631t-CO<sub>2</sub>から2,460t-CO<sub>2</sub>（△23.1%）の減少となりました。

・ 市独自の環境マネジメントシステムである「ひまわり環境システム」を運用し、省エネ行動を進めた結果、排出された温室効果ガスの約8割を占める、全ての公共施設で使用する電力使用量総計は、15,573千kWh（前年度比△5.3%）となりました。また、基準年度である平成25年度比では、5.1%の減少となりました。

・ 基準年度比の内訳では、電気使用起因の温室効果ガス排出量は、2,003t-CO<sub>2</sub>の減少、公用車使用起因の温室効果ガス排出量は29t-CO<sub>2</sub>の減少、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は428t-CO<sub>2</sub>の減少となり、電気・公用車・施設維持管理の3項目すべてにおいて減少しました。

また、前年度比の内訳について、電気の使用を起因とする温室効果ガス排出量は、857t-CO<sub>2</sub>の減少、公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は、32t-CO<sub>2</sub>の減少、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は、71t-CO<sub>2</sub>の減少で、電気・公用車・施設維持管理の3項目すべてにおいて減少しました。

市内公共施設における温室効果ガス排出状況実績

【単位：t-CO<sub>2</sub>】

項 目	平成25年度 基準排出量	令和元年度 排 出 量	令和2年度 排 出 量	令和12年度 目標排出量
電 気	8,617	※7,471	6,614	5,170
公 用 車 燃 料	476	479	447	286
そ の 他 燃 料 (施設維持管理用)	1,538	1,181	1,110	923
総 排 出 量	10,631	9,131	8,171	6,379

※令和元年度の電気に係る温室効果ガス排出量は、前計画である「第三次実行計画」に基づき、固定係数で算出していましたが、新たに策定された「温対計画」では、電力会社ごとに公表されている係数（変動係数）で算出しているため、比較しやすいよう変動係数で算出し直したものを掲載しております。なお、令和元年度の電気使用量に変更はありません。

【減少の主な要因（前年度比較）】

- ・市内11施設あるプールが年間を通して、新型コロナウイルス感染症対策のため稼働しなかったことや、市施設の稼働が全体的に縮小されたことなどから、電気使用量が減少したと考えられます。一方で、時差出勤を設けたクリーンセンターでは、一時間程度勤務時間をずらしたグループを設けたことで、施設利用時間が延び、電力使用量が増えた例もありました。

- ・次に、施設維持管理用燃料の都市ガスの項目が減少した要因ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、健康センターでは定期的に行っていた市民向けの料理教室等のイベントをすべて中止としたことや、夜間の貸館予約も休止し暖房の使用頻度も減ったため、都市ガスの使用量が減ったと考えられます。

【今後の対策】

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴い、前年度比で温室効果ガス総排出量が激減しました。しかし、今後は少しずつコロナ禍以前の生活に戻ることが見込まれるため、温対計画に基づき、適切なエネルギー管理を徹底することで、温室効果ガス排出量削減に努めていきます。

## ●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

### 施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWh当たり12,000円で上限40,000円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。

・助成実績として、令和2年度は太陽光発電システム45件、エネファーム29件、リチウムイオン蓄電池38件、HEMS22件に助成しました。

低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、国、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

## ●電気自動車普及促進事業

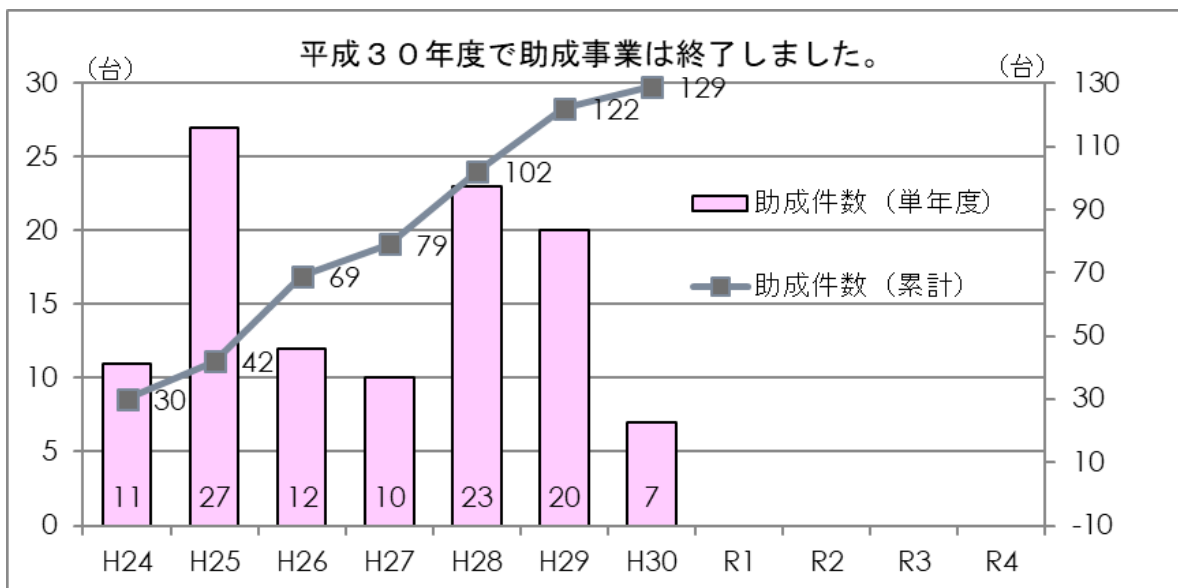
### 施策の内容

・走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費の一部を助成します。

・電気自動車の普及促進を図るため、市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に対し、設置費用の一部を助成します。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】電気自動車購入助成件数



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

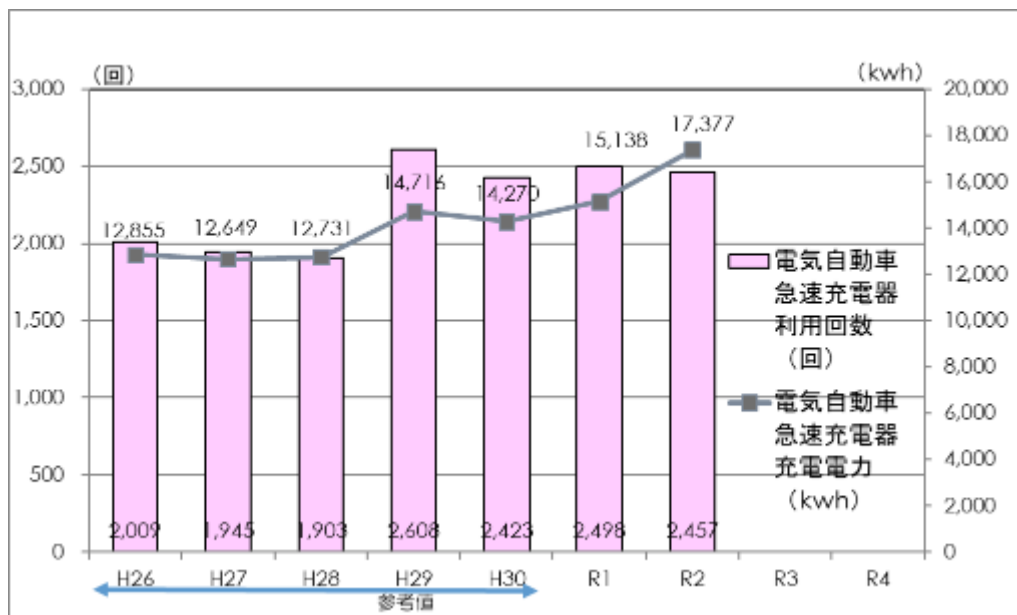
・電気自動車購入助成事業は、助成件数(累計)が129台に達し、市内での電気自動車の普及が一定程度進んだことから、平成30年度を以て助成事業を終了しました。



○進行管理指標の進捗状況

【指標】市庁舎電気自動車急速充電器利用回数（回）

（令和元年度から新たに指標として定めたため、進捗度の評価はありません。）



・電気自動車購入助成事業が平成30年度で終了したため、令和元年度から、電気自動車の充電インフラである電気自動車急速充電器の利用回数を新指標としました。平成26年度から平成30年度の実績値は、参考値として掲載しています。電気自動車の普及が進むにつれて、利用回数も増加傾向にあります。

※ 電気自動車急速充電器は、市庁舎公用車専用駐車場入口横の洗車場内に設置してあります。



## ●LED防犯灯整備事業

### 施策の内容

・LED防犯灯を新設することによる省エネルギー対策と、二酸化炭素排出量の抑制を推進します。

### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和2年度は、LED防犯灯を89灯新設しました。  
(令和2年度末管理灯数 8,241灯)
- ・LED防犯灯新設事業を令和2年度以降も継続します。



LED防犯灯（令和3年3月撮影）

## ●地球温暖化対策意識啓発事業

### 施策の内容

市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境講演会、ざまっ子環境教室、環境パネル展、市主催のイベントにおいて地球温暖化の防止を呼び掛ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境パネル展を除く環境イベントの開催が全て中止となりました。
- ・今後も地球温暖化のメカニズムや地球温暖化防止に向けた行動策などを幅広い世代に紹介し、広く地球温暖化防止策の啓発活動を進めます。

## 計画の柱【5-2】再生可能エネルギーの推進

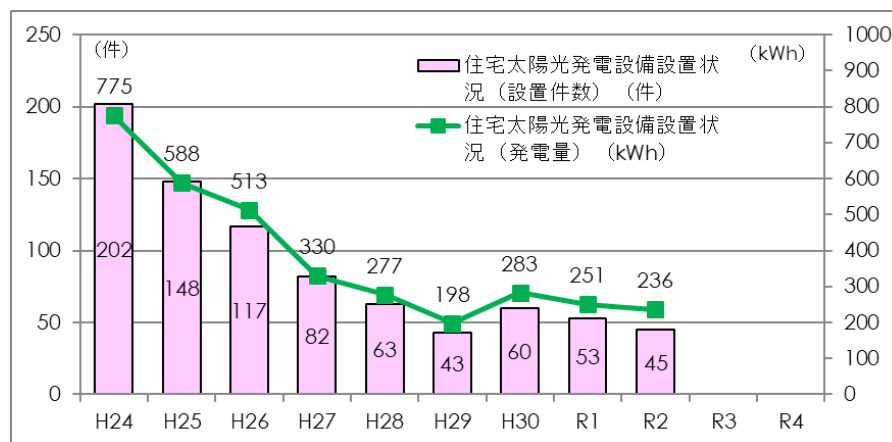
### ●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

#### 施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】スマートハウス関連設備設置助成件数



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWh当たり12,000円で上限4万円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。

・助成実績として、太陽光発電システム45件、エネファーム29件、リチウムイオン蓄電池38件、HEMS22件に助成しました。

・市で助成した住宅用太陽光発電設備の累計助成件数は1,131件（平成16年度からの実績を含む）となり、これまでの発電量は4,580.97kWh（平成16年度からの実績を含む）となりました。ここ数年の傾向として、太陽光発電設備で発電した電力を蓄電するための設備であるリチウムイオン蓄電池や、ガスから電気を作り出すシステムであるエネファームの申請件数が増加傾向にあります。

引き続き、低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、県や他市町村の動向を注視しながら助成事業を実施します。

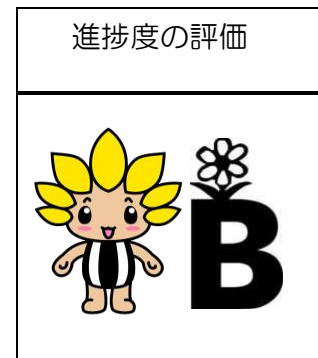
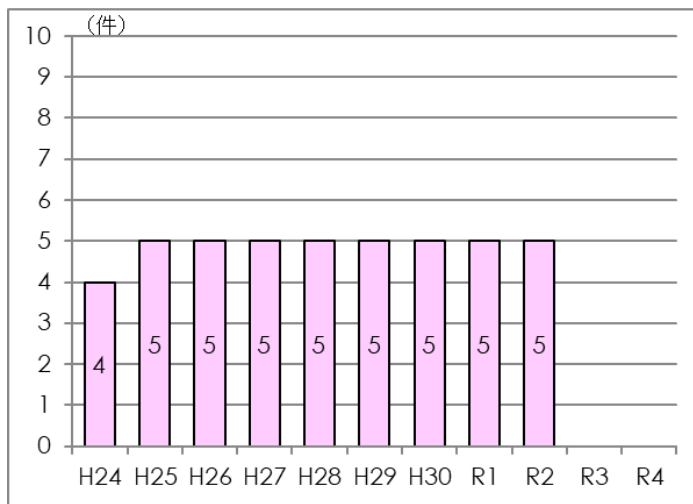
## ●公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業

### 施策の内容

環境教育や公共施設における再生可能エネルギー導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）



### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・公共施設における再生可能エネルギーの導入状況は、近年横ばいの状況です。積極的に、再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。
- ・太陽光発電設備設置施設：栗原コミュニティセンター（令和2年度発電量：7,856 kWh）、四ツ谷配水管理所（令和2年度発電量：22,938 kWh）、市民健康センター（令和2年度発電量：11,696 kWh）、座間中学校、入谷小学校
- ・電気自動車導入所属課：財産管理課（1台）、市民協働課（1台）、環境政策課（2台）、都市計画課（1台）

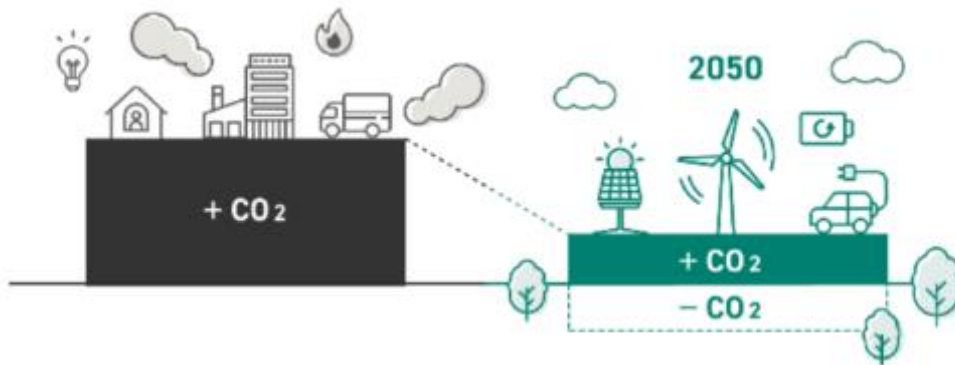


栗原コミュニティセンターの  
屋上に設置されている  
太陽光発電設備（令和2年8月撮影）

## コラム

### 「地球温暖化を防ぐ ～カーボンニュートラルってなに?～」

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



(出典) 環境省 HP「カーボンニュートラルとは 脱炭素ポータル」より

### 2050年カーボンニュートラル宣言

令和2年10月に開かれた臨時国会中の所信表明演説において、菅前総理が「2050年カーボンニュートラル宣言」を行いました。

これは、国内の温室効果ガスの排出を2050年までに「実質ゼロ」とする方針で、日本の新たな成長戦略を目指し、経済と環境の好循環を生み出していく重要な政策とされています。

### 座間市の温暖化と取組

座間市は神奈川県県央に位置しており、近隣の海老名観測所のデータによると、令和2年度の猛暑日は13日、真夏日は53日でした。これらの日数は年によって増減がありますが、猛暑日の日数は緩やかに増加しています。

市では温暖化対策のため下記の事業を行っていますが、令和5年度からの新たな環境基本計画のなかで、今後はより踏み込んだ取組にも挑戦していきます。

〈市のこれまでの取組例〉

- 市民への電気自動車急速充電器の開放
- 住宅にスマートハウス関連設備を設置しようとする市民への補助金交付
- 市公共施設へのグリーンカーテンの設置
- COOL CHOICEの推奨
- ESCO事業の導入 など

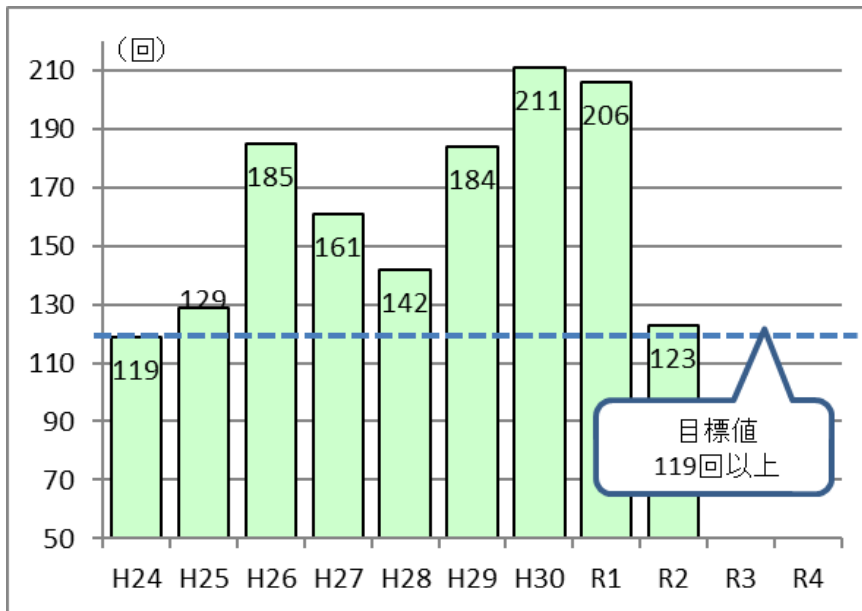


## 基本目標6 環境教育・学習

【ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。】

### 重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 環境に関する情報の発信回数



#### <進捗状況と評価>

○令和2年度の市ホームページや市広報による環境に関する情報の発信回数は、123回となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ふるさと祭りなどのイベントが中止となったことにより、情報発信数が減少しました。今後も環境意識の向上につながる積極的な情報発信を心がけていきます。

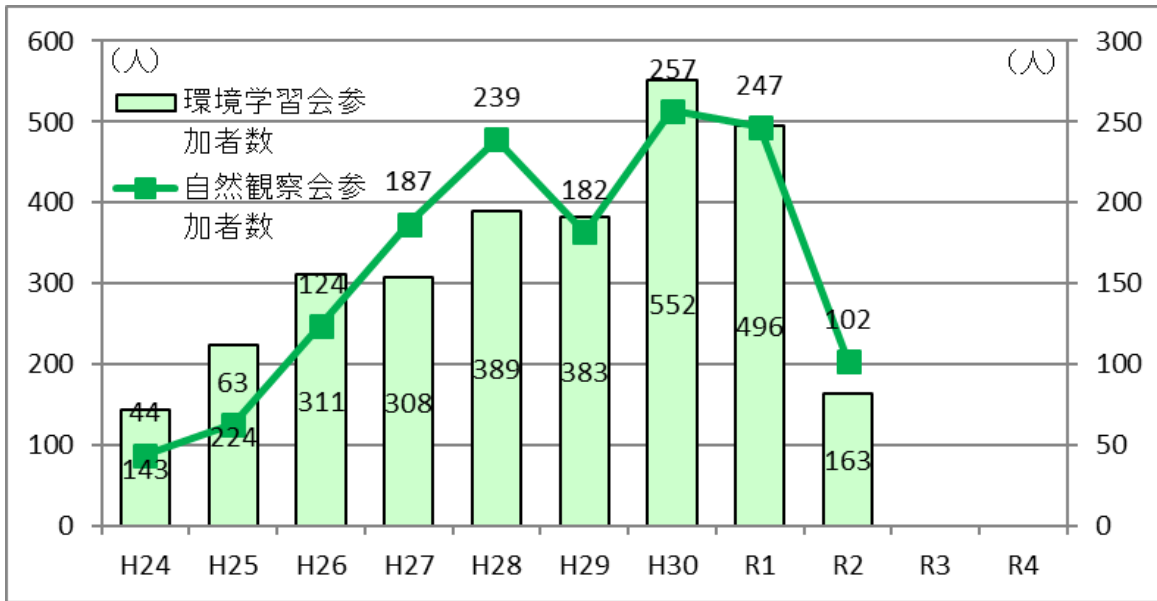
【環境指標】 市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を図ります。

#### <進捗状況と評価>

○市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を目指した啓蒙活動として、環境講演会、湧水ツアーやざまっ子環境教室、公民館における環境講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催しませんでした。

○学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。

【市民取組指標】 学習会・自然観察会などへの参加状況



＜進捗状況と評価＞

○環境政策課で0回、生涯学習課で8回の環境学習会を開催し、参加者数は合計163人で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったイベントが多く、前年度からは減少しています。

○生涯学習課が開催する自然観察会でも、参加者数が減少し、令和2年度の参加者数の合計は、102人となりました。これは「公民館ふれあい自然科学クラブ」の実施回数が、昨年度の7回から4回に減ったことが主な要因です。また、公園緑政課の開催する自然観察会が令和2年度は中止となったため、全体の自然観察会参加者数は減少しています。

【環境学習会の様子】



「親子で米作り隊 稲刈り」の様子（令和2年10月撮影）



## 具体的施策の進捗状況

### 計画の柱【6-1】環境教育などの推進

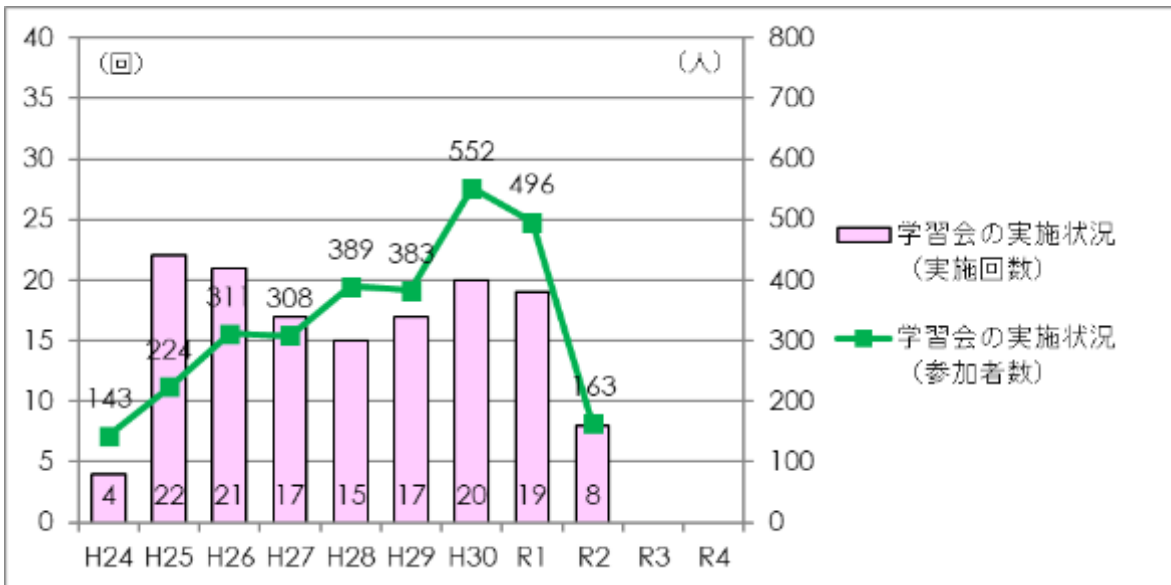
#### ●環境保全意識啓発事業

##### 施策の内容

- ・市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- ・「レッツトライひまわり環境ISO」の取組みを推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- ・環境教育の一環として、学校への太陽光発電設備の設置、壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

##### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】学習会の実施状況（環境講演会、湧水ツアー、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）



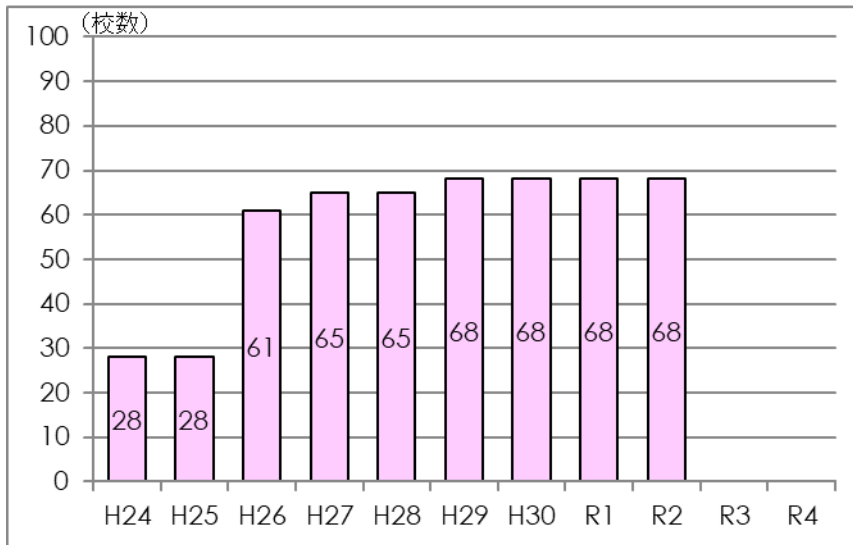
##### 進捗度の評価





【指標】「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況

(重点的な取組と取り組んだ学校数)



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
緑化活動	17校	17校	17校	17校	17校	17校
美化、清掃活動	17校	17校	17校	17校	17校	17校
ごみの減量、分別、リサイクル	17校	17校	17校	17校	17校	17校
節電、節水	14校	14校	17校	17校	17校	17校

(市内小中学校17校の延べ実施校数)

【レッツトライひまわり環境ISOの取組の様子】



←ごみ拾いの様子(令和2年9月撮影)



ペットボトルキャップ回収の様子

(令和2年12月撮影) →

## ○主な施策の実施状況と今後の課題

★座間市環境美化条例の啓発活動として、次の事業を実施しました。

- ・条例の啓発グッズとして、マスクを200枚配布しました。
- ・「ポイ捨て防止キャンペーン」として、小田急電鉄株式会社の相武台前駅及び小田急相模原駅周辺にて、清掃活動を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止としました。

【相武台前駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン協力依頼団体等】

小田急電鉄株式会社、座間市商店会連合会

【小田急相模原駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン協力依頼団体等】

小田急電鉄株式会社、キャンプ座間、市国際親善大使並びにスマーナ交流委員

★環境学習として、次の事業を実施しました。

- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）自然観察会：4回 102人
- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）環境啓発：中止
- ・環境講演会：中止
- ・湧水ツアー：中止
- ・ざまっ子環境教室：中止
- ・親子で米作り隊（北地区文化センター）：3回 36人
- ・おやこ自然たいけん教室（東地区文化センター）1回 25人

★「レッツトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。

- ・環境学習（教科及び総合的な学習の時間、道徳での環境学習、栽培活動など）
- ・環境保全活動

緑化活動：花壇の整備やグリーンカーテンの作成

美化活動：校内外での美化活動

清掃活動：清掃活動の改善、点検、清掃マニュアルの見直し、美化コンクールの実施

・省エネ、省資源、リサイクル活動：プルタブ、アルミ缶、エコキャップ、牛乳パック、インクカートリッジ、古紙の回収、洗剤容器の再利用（詰め替えボトル等の利用）、ごみの分別や節電、節水

・環境意識向上のための取組：児童会、生徒会、美化常任委員会等による啓発活動、給食委員による食品廃棄物の削減呼びかけ、緑の羽根募金活動

### ★今後の取組

- 広い世代にわたり環境保全意識の向上を図るため、今後も市民の興味を引くイベントを企画します。
- 環境講演会やざまっ子環境教室など、環境保全意識を向上させるための各種イベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、参加人数は昨年に比べて減少しました。今後は状況をみながら、多くの方が参加したくなるような講演・イベントにできるよう、今まで以上に内容や開催方法の工夫を図ります。
- 市公民館などにおける環境学習会については、子供のみならず、親子で参加できるようなイベントを今後も継続して実施します。
- 庁内横断的な情報交換に心掛けていきます。

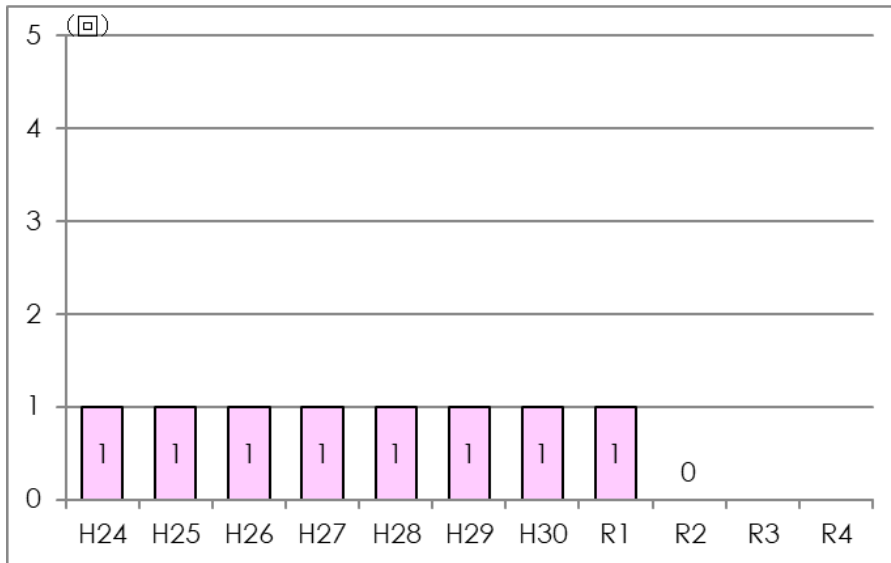
## ●教職員研修事業

### 施策の内容

教職員の資質向上を図るための専門的・技術的研修を行います。

#### ○進行管理指標の進捗状況

【指標】環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）



#### 進捗度の評価



#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・真鶴町の横浜国立大学大学院環境情報研究院附属臨海環境センターにて、菊池知彦教授を講師に研修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。
- ・今後も実際に現場に足を運ぶ研修を実施します。

## ●市民自主企画講座開設事業

### 施策の内容

生涯学習推進のために、生涯学習に取り組む市民団体と市民自主企画講座の企画、運営を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行います。

#### ○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市民が自主的に講座を企画、運営する市民自主企画講座の中で、助言等の機会の折に環境関係の話題を盛り込むことを提案していきます。

## 計画の柱【6-2】環境情報の公開

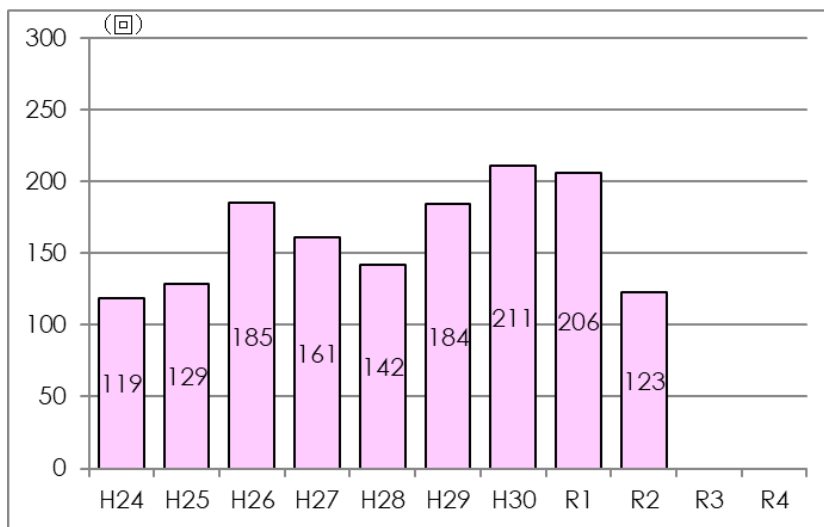
### ●環境情報提供事業

#### 施策の内容

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動について副読本を使用した学習により、児童・生徒の環境意識の増進を図ります。
- ・市民・事業者に対して市内の大気、水質、土壌の汚染状況、騒音・振動などに関する情報を提供します。

#### ○進行管理指標の進捗状況

##### 【指標】情報提供実施状況



・情報提供実施状況は、市ホームページや市広報に掲載した、環境に関する情報の発信回数をカウントしています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各環境イベントが中止になったことで、イベントの告知等の発信がなくなり、結果として情報提供回数が全体的に減少しました。

・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動などの環境学習を進めるため、環境副読本「わたしたちと環境」を刊行し、市内小学校4年生に配布して環境意識の向上を図りました。引き続き副読本の作成やパンフレット類の配布を実施し、授業での活用を図っていきます。

・大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果等を座間市環境基本計画年次報告書（令和元年度報告）資料編にまとめました。

・湧水ざまップ及び各種助成金に係るパンフレット類を配布しました。

・6月22日～26日の環境パネル展で環境情報パネルを展示しました。市庁舎1階アトリウムにおいて、環境保全活動を行っている市民活動団体（「座間のホテルを守る会」、「新生さくら道の会」及び「NPO法人さくら百華の道」）の紹介、クリーンセンター職員が制作したペットボトルキャップアートの展示など、環境保全にまつわる活動内容の展示を行いました。

## 施策の内容

小中学校教職員を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会などを通じて学校教育に反映します。

### ○主な施策の実施状況と今後の課題

・自然研究員が、小学生を対象に自然のおもしろさを伝える目的で、副読本「自然はおもしろい」を発行しました。

今後も、その刊行物を生徒が手に取り活用しやすくなるよう、また、教員が使いやすいように改善していくための調査研究を継続し、学校教育に反映していきます。

## コラム「カンタン!おうちでエコ創作」

ざわん



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら市主催の各環境イベントを開催できませんでした。今回は、環境政策課がイベント等でも紹介している、エコな遊び方を紹介します。

### 20秒でできる割りばし鉄砲

洗濯をするとき、洗濯バサミだけが劣化して取れてしまうことはありませんか？使わなくなった洗濯バサミを利用して、簡単な割りばし鉄砲を作ってみましょう。



※ はさみを使う時は、大人の人と一緒に使いましょう。

#### <材料>

割りばし1膳、輪ゴム数本、洗濯バサミ、ハサミ

#### <手順>

- ① 左の写真のように、割りばしの端に洗濯バサミを乗せ、輪ゴムでとめる
- ② 割りばしの先（銃口部分）にハサミで横に切り込みを入れ、玉（輪ゴム）が安定してセットできるようにする
- ③ 完成！

（出典）こども工作レシピ（<https://kodomowork.com/toys/gun/>）

## 取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～

頁	計画の柱1-1 緑地の保全と緑化の推進	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
19	グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）	B	B	
20	緑化イベントへの参加人数（万人）	C	C	
21	公園・広場・緑地面積（ha）	A	B	
頁	計画の柱1-2 湧水・地下水の保全と活用	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
22	湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況			
	湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）	A	A	
	湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点の環境基準達成率）	A	A	
23	地下水位の状況 ※ 令和2年度から新たに指標として定めたため、進捗度の評価はありません			
頁	計画の柱1-3 農地の保全と活用	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
24	ひまわり畑植栽面積（㎡）	B	C	
25	市民農園開設箇所数（箇所）	B	B	
頁	計画の柱1-4 生物多様性の保全	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
26	自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）	B	C	

※令和2年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

頁	計画の柱2-1 都市景観の向上	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
30	景観ルール制定数			
32	剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）			
頁	計画の柱2-2 歴史的文化的遺産の保全	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
33	文化財めぐり実施状況			
頁	計画の柱2-3 自然と共存するまちづくり	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
34	まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）			
35	まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）			
頁	計画の柱3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
39	生ごみ処理容器の補助実績台数			
41	資源物収集量（トン）			
頁	計画の柱3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
42	適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）			
43	不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）			

※令和2年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☺…影響を受け、評価が良かった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。



頁	計画の柱4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
47	大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）			
47	大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）			
48	河川水質測定実施状況 （人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率）			
49	河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD）			
50	工場・事業所の排水基準の適合状況			
頁	計画の柱4-2 騒音・振動防止対策	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
53	騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）			
頁	計画の柱5-1 省エネルギーの推進	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
56	市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率(%)			
61	市庁舎電気自動車急速充電器利用回数（回） ※ 令和元年度から新たに指標として定めたため、令和2年度から評価を開始しています	/		
頁	計画の柱5-2 再生可能エネルギーの推進	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
63	スマートハウス関連設備設置助成件数			
64	公共施設における再生可能エネルギー導入状況 （累計件数）			

※令和2年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☺…影響を受け、評価が良くなった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

頁	計画の柱6-1 環境教育などの推進	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
68	学習会の実施状況（環境講演会、湧水ツアー、 ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の 実施回数、参加者数）	 B	 C	
69	「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況	 B	 B	
72	環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座 実施回数）	 B	 C	
頁	計画の柱6-2 環境情報の公開	令和元年度 評価	令和2年度 評価	コロナ禍 の影響※
73	情報提供実施状況	 B	 C	

※令和2年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☺…影響を受け、評価が良くなった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

## 第3章

# 座間市環境審議会からの提言





## 座間市環境審議会からの提言

環境審議会は、座間市環境基本条例第10条に基づき、座間市環境基本計画年次報告書について点検・評価を行いました。今般の年次報告書は、審議会意見や庁内各課の意見等を踏まえた様々な工夫により、全体としてさらに分かりやすくなったことを評価します。

市の環境のいっそうの改善のため、次のことに取り組むよう提言します。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各事業に様々な影響が及びました。環境イベントの中止や家庭ごみの排出量の増加により、進行管理指標の進捗度評価が「C」に低下したものが散見されますが、理由が明確なものはその詳細を記載する必要があります。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、安全対策に配慮した上で各事業を適切に実施し、進捗状況の改善を図っていく必要があります。

2. 「河川水質測定事業」について、河川水質測定実施状況の調査を行っていますが、令和2年度は、鳩川、目久尻川の生活環境の保全に関する項目において、測定時期及び測定場所により環境基準を達成できない項目がみられました。特にBODにおいては、例年に比べて測定値が高くなる現象も生じています。

については、今後こうした状況の原因の解明と環境基準の達成に向けて、引き続き調査・監視の強化に努める必要があります。

3. 新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を契機に、市民の生活様式や働き方は大きく変わりつつあります。在宅時間が増えたことで、住居系地域の騒音苦情件数が増えたり、家庭ごみ排出量が増えたりといった状況が明らかとなっています。

今後は、こうした社会状況にあわせて、生活環境の保全に関わる施策のいっそうの強化を図っていく必要があります。

令和4年2月

座間市環境審議会 会長 田中 充

## 座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行し、平成26年3月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、環境基本条例の規定に基づき刊行するもので、環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を年次報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

この報告書の刊行に先立ち、座間市環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

氏名	所属など
◎ 田中 充	学識経験者（法政大学 社会学部教授）
藤倉 まなみ	学識経験者（桜美林大学 リベラルアーツ学群教授）
村山 史世	学識経験者（麻布大学 生命・環境科学部准教授）
○ 小池 秀司	関係団体推薦（ざま市民活動応援広場）
長沼 均	県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課長
鈴木 健夫	公募委員
西 寿子	公募委員
西海 愛子	公募委員
室星 健磨	公募委員
吉井 力	公募委員

◎：会長、○：副会長

令和4年2月現在